

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第58期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐野 俊之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目20番8号八丁堀東急ビル 東京支社
【電話番号】	03（5543）8901
【事務連絡者氏名】	アシックスジャパン本部東日本営業統括部東日本営業管理部長 大江 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社アシックス東京支社 （東京都中央区八丁堀2丁目20番8号八丁堀東急ビル） 株式会社アシックス関西支社 （兵庫県尼崎市潮江1丁目3番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

（注）関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月	第56期 平成22年3月	第57期 平成23年3月	第58期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	226,174	241,944	224,395	235,349	247,792
経常利益(百万円)	21,133	21,008	18,230	19,467	19,702
当期純利益(百万円)	13,095	13,085	8,326	11,046	12,617
包括利益(百万円)	-	-	-	4,199	10,839
純資産額(百万円)	110,141	98,262	109,663	106,369	115,315
総資産額(百万円)	186,065	174,921	184,774	200,790	212,343
1株当たり純資産額(円)	500.83	467.90	525.58	524.91	569.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.82	67.23	43.90	58.26	66.55
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	53.5	50.7	53.9	49.6	50.8
自己資本利益率(%)	13.8	13.9	8.8	11.1	12.2
株価収益率(倍)	17.4	10.1	20.8	19.1	14.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	9,893	18,788	16,982	9,553	10,239
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,611	11,880	2,697	25,151	3,563
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	530	1,222	4,919	10,549	3,842
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	19,507	22,575	33,777	25,478	26,983
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,894 [1,121]	5,217 [1,250]	5,357 [1,537]	5,604 [1,664]	5,906 [1,775]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	74,794	74,801	70,878	67,318	70,262
経常利益(百万円)	5,091	8,486	5,674	4,395	7,776
当期純利益(百万円)	4,160	5,172	1,850	3,741	6,848
資本金(百万円)	23,972	23,972	23,972	23,972	23,972
発行済株式総数(千株)	199,962	199,962	199,962	199,962	199,962
純資産額(百万円)	59,195	54,204	55,150	56,451	61,864
総資産額(百万円)	96,345	99,313	99,843	109,946	115,476
1株当たり純資産額(円)	297.60	285.78	290.83	297.73	326.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.91	26.57	9.76	19.73	36.12
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.4	54.6	55.2	51.3	53.6
自己資本利益率(%)	7.0	9.1	3.4	6.7	11.6
株価収益率(倍)	54.8	25.5	93.6	56.4	25.9
配当性向(%)	47.8	37.6	102.5	50.7	33.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,254 [47]	1,284 [102]	1,330 [108]	1,382 [168]	1,464 [183]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2【沿革】

当社は、昭和24年9月1日に鬼塚株式会社として設立いたしました。昭和33年7月5日に生産子会社のオニツカ株式会社を形式上の存続会社として、これに販売子会社の東京鬼塚株式会社とともに合併されました。その後オニツカ株式会社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、昭和38年6月1日に当時休業中の中央産業株式会社（昭和18年5月27日設立、昭和38年6月1日オニツカ株式会社に商号変更）を存続会社としてこれに合併されました。さらに、商号変更後のオニツカ株式会社は、昭和52年7月21日を合併期日として、商号を株式会社アシックスに変更し、スポーツウエア・用具メーカーの株式会社ジィティオおよびスポーツウエアメーカーのジェレンク株式会社と合併し、一躍総合スポーツ用品メーカーとなり現在に至っております。

昭和24年3月	鬼塚商会発足
昭和24年9月	鬼塚商会を改組し、鬼塚株式会社（神戸市）を設立 スポーツシューズ専門メーカーを旨としてバスケットボールシューズほかスポーツシューズの開発・生産・販売開始
昭和28年5月	自家工場タイガーゴム工業所（神戸市）を開所
昭和30年8月	関東・東北地区の販売拠点として東京鬼塚株式会社（東京都）を設立
昭和32年6月	生産部門としてタイガーゴム工業所を改組し、オニツカ株式会社を設立
昭和33年7月	鬼塚株式会社、東京鬼塚株式会社をオニツカ株式会社に吸収合併、生産・販売を一体化し、東京鬼塚株式会社本社を東京支店と改称
昭和38年6月	額面変更のため、中央産業株式会社（昭和18年5月27日設立）へ、オニツカ株式会社を吸収合併、直ちに商号をオニツカ株式会社に変更
昭和39年2月	神戸証券取引所に上場
昭和39年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和44年4月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取オニツカ株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に変更）を設立
昭和47年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年6月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定替え
昭和50年8月	欧州市場開拓のためオニツカタイガー有限会社（のちに商号をアシックスドイツュラントGmbHに変更）を設立
昭和52年7月	商号を株式会社アシックスに変更し、株式会社ジィティオおよびジェレンク株式会社と合併により、縫製7工場（福井、武生、若狭（のちに資本関係消滅）、山口（のちに清算）、北九州、大牟田、宮崎）およびジェレンクU.S.A., Inc.（のちに商号をアシックススポーツオブアメリカINC.に変更）などを引継ぐ
昭和55年10月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取アシックス工業株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に変更し、山陰アシックス工業株式会社（消滅会社）および鳥根アシックス工業株式会社（消滅会社）と合併）を設立
昭和56年7月	アシックススポーツオブアメリカINC.を廃し、米国市場開拓の新拠点としてアシックスタイガーコーポレーション（のちに商号をアシックスアメリカコーポレーションに変更）を設立
昭和57年8月	物流コストの合理化をはかるため、アシックス物流株式会社を設立
昭和60年7月	神戸ポートアイランド（神戸市）に新本社社屋建設、本店を移転
昭和60年11月	科学的基礎研究体制強化のため、スポーツ工学研究所を設置
昭和61年7月	オーストラリア市場開拓のため、アシックスタイガーオセアニアPTY.LTD.（のちに商号をアシックスオセアニアPTY.LTD.に変更）を設立
平成2年3月	欧州における販売強化のため、アシックスフランスS.A.（のちに組織変更しアシックスフランスS.A.S）を設立
平成2年4月	研究開発・人材育成の新たな拠点として、アシックススポーツ工学研究所・人材開発センター（神戸市・のちにアシックスR&Dセンターに改称）竣工
平成3年5月	欧州における販売強化のため、オランダにアシックスベネルクスB.V.を設立
平成3年6月	欧州における販売強化のため、アシックスイタリアS.p.A.を設立
平成4年3月	欧州における販売強化のため、英国にアシックスUKリミテッドを設立
平成6年9月	スポーツシューズおよびスポーツウエアの生産工場として、中華人民共和国に江蘇愛世克私有有限公司を設立（のちにスポーツシューズの製造を協力工場に移管）
平成6年12月	欧州における販売体制強化のため、欧州の統括会社としてオランダにアシックスヨーロッパB.V.を設立

平成9年7月	北海道地区・中部地区における販売体制合理化のため、同地区における販売業務をそれぞれアシックス北海道販売株式会社(旧商号 株式会社アジア)・アシックス中部販売株式会社(旧商号 ワタモリ株式会社)に集約
平成10年10月	生産体制合理化のため、宮崎アシックス工業株式会社を存続会社として、北九州アシックス工業株式会社、大牟田アシックス工業株式会社を合併、商号をアシックスアパレル工業株式会社に変更
平成12年12月	アシックスR & Dセンター(のちにアシックススポーツ工学研究所に改称)で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
平成13年10月	ウォーキング事業における意思決定の迅速化と小売業のノウハウの蓄積をはかるため、アシックス歩人館株式会社を設立
平成14年3月	本場で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
平成14年7月	東北地区における販売体制合理化のため、アシックス東北販売株式会社を設立
平成14年10月	スクールスポーツウエア事業の効率的な運営を図るため、アシックスデポルテ株式会社を合併
平成15年4月	欧州における販売体制強化のため、アシックスヨーロッパB.V.を存続会社として、アシックスベネルクスB.V.を合併
平成17年4月	生産体制合理化のため、福井アシックス工業株式会社を存続会社として、武生アシックス工業株式会社を合併
平成17年12月	台湾における販売体制強化のため、台湾亞瑟士運動用品股?有限公司(のちに商号を台湾亞瑟士股?有限公司に変更)を設立
平成18年1月	九州地区における販売体制強化のため、アシックス九州販売株式会社を設立し、九州地区における販売業務を集約
平成18年2月	中国における販売体制強化のため、愛世克私(上海)商貿有限公司(のちに商号を亞瑟士(中国)商貿有限公司に変更)を設立
平成18年4月	国内における販売体制強化のため、アシックス歩人館株式会社を存続会社として、株式会社アシックススポーツピーニングを合併し、商号を株式会社アシックススポーツピーニングに変更
平成19年3月	兵庫県尼崎市に関西支社社屋建設、大阪支社を移転し関西支社に改称するとともに、同日付で東京支社を関東支社に改称
平成19年9月	経営資源の効率化・役割の棲み分けによる商品力の強化、生産性の向上などを目的として持分法適用関連会社であったアシックス商事株式会社およびその子会社を連結子会社化
平成19年11月	北関東・中四国地区における販売体制の強化・合理化のためアシックス關越販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社を設立
平成19年11月	韓国における販売の強化・拡大のため、アシックススポーツコーポレーションを設立
平成19年11月	東欧における販売体制強化のため、ポーランドにアシックスポルスカSp. zo. o. を設立
平成20年6月	東欧における販売体制強化のため、ロシアにアシックスロシアを設立
平成21年4月	オニツカタイガーブランドの商品企画強化のため、株式会社O T プランニング(のちに清算)を設立
平成21年7月	当社の企業博物館であるアシックススポーツミュージアムを開館
平成21年8月	北欧における販売体制強化のため、アシックススカンジナビアASおよびその子会社を連結子会社化
平成22年4月	関東支社を東京支社に改称
平成22年8月	グローバル規模でのアウトドア事業の強化拡大のため、スウェーデンに本社を置くホグロフスホールディングABおよびその子会社を連結子会社化
平成22年8月	北米地域における販売体制強化のため、現地代理店であるAgence Québec Plus Ltée(のちに商号をアシックスカナダコーポレーションに変更)を連結子会社化
平成23年4月	スポーツアパレル等の事業の開発・生産管理体制の強化のため、香港に「亞瑟士香港服装有限公司」を設立
平成24年1月	東京都中央区に東京支社を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社54社で構成され、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等の製造販売を主な事業内容としております。

《日本地域》

スポーツ用品の製造につきましては、当社が製造するほか、子会社である山陰アシックス工業(株)、アシックスアパレル工業(株)、福井アシックス工業(株)に委託しており、一部の資材および製品につきましては、子会社であるアシックス商事(株)より購入しております。

販売につきましては、当社が販売するほか、子会社であるアシックス中部販売(株)ほか7社（卸売）および販売子会社1社（小売）を通じて行っており、製品の管理および配送業務を子会社であるアシックス物流(株)に委託しております。

子会社であるアシックス商事(株)は、主に海外仕入先工場において委託生産した自社企画・開発商品を販売しており、当社に一部の商品の販売に伴い、ロイヤルティを支払っております。(株)ニシ・スポーツは、主に陸上競技用機器・用品の製造販売を行っております。アシックスキャピタル(株)は、当社グループの支払に関するファクタリング業務を行っており、アシックスビジネスアテンダント(株)は、当社グループからの販売支援業務の請負等を行っております（アシックスビジネスアテンダント(株)は、平成24年4月1日付で、商号をアシックスビジネスエキスパート(株)に変更いたしました）。

《米州地域》

子会社であるアシックスアメリカコーポレーションほか2社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《欧州地域》

子会社であるアシックスヨーロッパB.V.ほか12社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《オセアニア地域》

子会社であるアシックスオセアニアPTY.LTD.を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

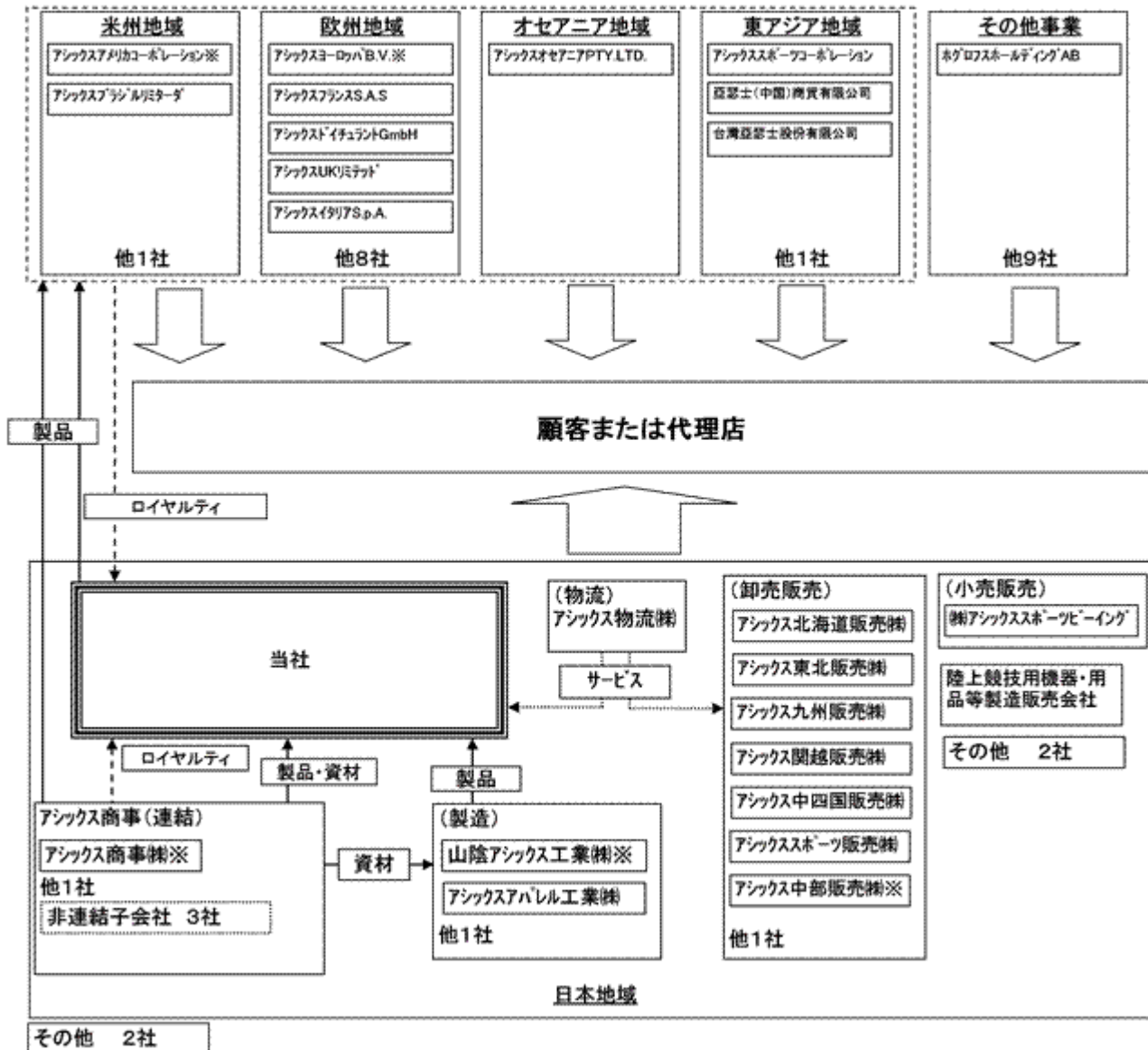
《東アジア地域》

子会社であるアシックススポーツコーポレーションほか3社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《その他事業》

子会社であるホグロフスホールディングABほか9社は、ホグロフスブランドのアウトドア用品の製造および販売を行っております。

事業の系統図の概略は次のとおりであります。



特定子会社

- (注) 1. 当社は、海外販売会社から、ロイヤルティを受取っております。またアシックス商事(株)から、製品のほか資材を購入し、ロイヤルティを受取っております。
2. アシックスドイツユラントGmbH(前期末の資本金8,000千ユーロ)は、平成23年12月21日付で減資いたしました(減資後の資本金2,000千ユーロ)。
3. アシックススポーツ販売株式会社は、平成24年4月1日付で、当社の子会社であるアシックスパートナーズ株式会社(当期末の資本金60百万円、当社の出資比率100%(間接所有を含む)、主要な事業の内容 スポーツ用品等の販売)を吸収合併いたしました。合併後の資本金および当社の出資比率に変更はありません。
4. 株式会社アシックススポーツピーニング(前期末の資本金60百万円、当社の出資比率100%、主要な事業内容 スポーツ用品等の販売)は、平成24年3月31日付で解散し、同社の小売事業を、平成24年4月1日付で当社に事業譲渡いたしました。
5. アシックススポーツコーポレーションは、平成24年4月1日付で、商号をアシックスコリアコーポレーションに変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
アシックス北海道販売 株	札幌市西区	99.8	スポーツ用品 等の販売	100	北海道地区における当社の販売子会社として、当社の スポーツ用品等を販売しております。なお、当社より 資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス東北販売株	仙台市 宮城野区	90	スポーツ用品 等の販売	100	東北地区における当社の販売子会社として、当社のス ポーツ用品等を販売しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス関東販売株	さいたま市 北区	90	スポーツ用品 等の販売	100	北関東地区における当社の販売子会社として、当社の スポーツ用品等を販売しております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス中四国販売 株	広島市西区	90	スポーツ用品 等の販売	100	中四国地区における当社の販売子会社として、当社の スポーツ用品等を販売しております。なお、当社より 資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス九州販売株	福岡市博多 区	90	スポーツ用品 等の販売	100	九州・沖縄地区における当社の販売子会社として、当 社のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社 より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任2名
アシックススポーツ販 売株 5	東京都墨田 区	79	スポーツ用品 等の販売	100	主として東部地区・西部地区等における当社の販売 子会社として、当社のスポーツ用品等を販売しており ます。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス中部販売株 1	名古屋市 千種区	60	スポーツ用品 等の販売	100	中部地区における当社の販売子会社として、当社のス ポーツ用品等を販売しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックスアメリカ コーポレーション 1 3	California, U.S.A	千米ドル 123,000	スポーツ用品 等の販売およ び米州の販売 子会社の統括	100	米州において、当社とのライセンス契約に基づき、当 社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して 当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っ ております。なお、当社より債務保証を受けておりま す。 役員の兼任等：兼任2名
アシックスブラジル ジストゥリブイソ ンイ コメルシオ ディ アルチーゴス エスポ ルチーボス リミター ダ	Sao Paulo, BRASIL	千リアル 33,811	スポーツ用品 等の販売	100 (99.3)	ブラジルにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を 販売しております。また、米州の統括会社に対して当 社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払って おります。 役員の兼任等：無し
アシックスヨーロッパ B.V. 1 4	Hoofddorp, NETHERLANDS	千ユーロ 45,020	スポーツ用品 等の販売およ び欧州の販売 子会社の統括	100	欧州において、当社とのライセンス契約に基づき、当 社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して 当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っ ております。 また、欧州地区の当社グループのロイヤルティ等を統 括しております。なお、当社より債務保証を受けてお ります。 役員の兼任等：兼任1名
アシックスフランスS. A.S	Mauguio Cedex, FRANCE	千ユーロ 6,006	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	フランスにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を 販売しております。また、欧州の統括会社に対して当 社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払って おります。 役員の兼任等：無し
アシックスドイツチュ ラントGmbH 6	Neuss, GERMANY	千ユーロ 2,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	ドイツにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販 売しております。また、欧州の統括会社に対して当社 ブランドの使用等によるロイヤルティを支払ってお ります。 役員の兼任等：無し
アシックスUKリミテッ ド	Cheshire, U.K.	千ポンド 2,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	イギリスにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を 販売しております。また、欧州の統括会社に対して当 社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払って おります。 役員の兼任等：無し

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
アシックスイタリアS. p.A.	Madonna Dell' Olmo, ITALY	千ユーロ 5,200	スポーツ用品 等の販売	90 (90)	イタリアにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスオセアニア PTY.LTD.	Eastern Creek, AUSTRALIA	千豪ドル 2,000	スポーツ用品 等の販売	100	オーストラリアにおいて、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
亞瑟士(中国)商貿有限 公司	上海市, 中国	千米ドル 13,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	中国において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任1名
台灣亞瑟士股?有限公 司	台北市, 台湾	千台湾ドル 100,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	台湾において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックススポーツ コーポレーション 7	ソウル市, 韓国	百万ウォン 9,759	スポーツ用品 等の販売	68.0	韓国において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
山陰アシックス工業(株) 1	鳥取県境港 市	90	スポーツ シューズ等の 製造	100	スポーツシューズ等を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任2名
アシックスアパレル工 業(株)	宮崎県都城 市	94	スポーツウエ ア等の製造	100	スポーツウエア等を製造しております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス商事(株) 1 2	神戸市須磨 区	3,112	シューズ製品 の製造および 販売ならびに 物資の販売お よび輸出入	57.2 (2.5)	当社が販売する各種スポーツシューズおよび当社が使用するスポーツシューズ関連資材の輸出入ならびに当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツシューズを製造し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス物流(株)	兵庫県西宮 市	300	スポーツ用品 等の商品管理 および配送業 務ならびに自 動車運送取扱	100	当社、国内販売子会社より、スポーツ用品等の商品管理および配送業務の委託を行っております。また、当社所有の土地、建物を賃借しております。 役員の兼任等：兼任2名
ホグロフスホールディ ングAB	Avesta, SWEDEN	千スウェーデン クローナ 3,000	アウトドア用 品の製造およ び販売	100	ホグロフスブランドのアウトドア用品の製造および販売を行っております。 役員の兼任等：無し
その他31社	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社グループは、「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア地域」、「東アジア地域」および「その他事業」の6つを報告セグメントとしております。したがって、主要な事業の内容は、セグメントの名称ではありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 1: 特定子会社に該当いたします。

4. 2: 有価証券報告書を提出しております。

5. 3: アシックスアメリカコーポレーション(連結)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(米州)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 4: アシックスヨーロッパB.V.(連結)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(欧州)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 5: アシックススポーツ販売株式会社は、平成24年4月1日付で、当社の子会社であるアシックスパートナーズ株式会社(当期末の資本金60百万円、当社の出資比率100%(間接所有を含む)、主要な事業の内容 スポーツ用品等の販売)を吸収合併いたしました。合併後の資本金および当社の出資比率に変更はありません。

8. 6: アシックスドイチュラントGmbH(前期末の資本金8,000千ユーロ)は、平成23年12月21日付で減資いたしました。

9. 7: アシックススポーツコーポレーションは、平成24年4月1日付で、商号をアシックスコリアコーポレーションに変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの区分	従業員数(人)	
日本地域	3,812	[1,420]
米州地域	544	[142]
欧州地域	963	[129]
オセアニア地域	109	[23]
東アジア地域	341	[30]
その他事業	137	[31]
合計	5,906	[1,775]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,464 [183]	41.0	15.9	6,556,879

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、当社、アシックス北海道販売株式会社、アシックス東北販売株式会社、アシックス関越販売株式会社、アシックス中部販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社、アシックス九州販売株式会社、株式会社アシックススポーツビーイング、株式会社ニシ・スポーツおよび福井アシックス工業株式会社にそれぞれ個別に労働組合が結成されており、いずれも上部団体UIゼンセン同盟に加入しております。組合員数の合計は2,198人です。

なお、労使関係につきましては、とくに記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州の政府債務危機や米国の高い失業率、原油価格の上昇などを背景とした景気下振れ懸念が見られました。日本経済は、東日本大震災の影響による景気の低迷から緩やかに持ち直しているものの、円高・株価の低迷、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念などが見られ、景気は依然として厳しく、先行き不透明な状況が続きました。

スポーツ用品業界につきましては、ランニングブームなどを背景に、健康志向によるスポーツへの関心が高まっているものの、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」に基づき、引き続きグローバルレベルでの事業の強化・拡大を図りました。高機能ランニングシューズ「GEL-KAYANO 18」、「GT-2170」やナチュラルランニングをコンセプトにした「ASICS 33」、また、女性用ウエア「AYAMi」コレクションなどを市場に投入して製品力の強化に努めるとともに、ニューヨーク、ロサンゼルス、パリ、ローマ、ムンバイ、シンガポール、ゴールドコースト、ソウル、東京、神戸をはじめとする世界各地のマラソン大会への協賛や、韓国のテグで行われた世界陸上競技選手権大会における日本を含む世界10の国と地域の代表選手団への当社製品の提供など、ブランド力の強化および企業イメージの向上に努めました。これらの企業活動が評価され、インターブランド社が発表した「Japan's Best Global Brands 2012」において、当社は、20位に選ばれております。

販売面におきましては、ブラジルに「アシックスストアサンパウロ」、台湾に「オニツカタイガー台北」をそれぞれオープンするなど、自主管理売場の拡大に努めました。

アパレル事業におきましては、グローバルでの売上拡大・収益性向上を目指し、香港に「亞瑟士香港服装有限公司」を設立し、スポーツアパレルの開発・生産管理体制の基盤づくりを行いました。

新規ビジネスといたしましては、幼児の運動能力測定サービス「キッズスポーツチャレンジ」をスタートさせ、子どもたちの健全な育成につながる分野の事業を展開しました。

また、グローバルで活躍できる人財基盤を強化するため、社内人財育成制度「アシックスビジネスリーダースクール」を開始しました。

この他、「A Bright Tomorrow Through Sport (ブライ トゥモロースルー スポーツ)あしたへ、スポーツとともに」として、東日本大震災で両親をなくした181名の子どもたちを対象とした継続的な支援活動を行いました。

当連結会計年度における売上高は247,792百万円と前年同期間比5.3%の増収でした。このうち国内売上高は、主にランニングシューズおよびバスケットボールシューズなどのアスレチックシューズ類が好調であったため、92,464百万円と前年同期間比5.0%の増収でした。海外売上高は、前連結会計年度において連結子会社としたホグロフスホールディングABおよびアシックスカナダコーポレーションの影響に加え、欧州および米州でランニングシューズが堅調に推移しましたので、155,327百万円と前年同期間比5.4%の増収でした。

売上総利益は主として売上高の増加により107,549百万円と前年同期間比4.3%の増益でした。販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費の増加などに加え、前連結会計年度に行われた企業結合によって発生したのれんおよび無形固定資産の償却費を計上した結果、87,920百万円と前年同期間比7.8%増加し、営業利益は19,628百万円と前年同期間比9.0%の減益でした。経常利益は為替差損が減少したことにより19,702百万円と前年同期間比1.2%の増益でした。当期純利益は旧東京支社の土地建物売却による固定資産売却益の計上などにより12,617百万円と前年同期間比14.2%の増益となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本地域

日本地域におきましては、ランニングシューズおよびバスケットボールシューズなどのアスレチックシューズ類が好調であったため、売上高は109,221百万円（前年同期間比4.2%増）となり、セグメント利益は5,643百万円（前年同期間比11.2%増）となりました。

米州地域

米州地域におきましては、前連結会計年度において連結子会社としたアシックスカナダコーポレーションの影響に加え、ブラジルでランニングシューズが好調であったものの、為替換算レートの影響により、売上高は59,002百万円（前年同期間比1.0%減）となり、セグメント利益につきましては仕入コストの上昇、広告宣伝費および新配送センター稼働による減価償却費の増加により3,706百万円（前年同期間比20.7%減）となりました。

欧州地域

欧州地域におきましては、ランニングシューズが好調であったため、売上高は61,027百万円（前年同期間比9.9%増）となりましたが、セグメント利益につきましては仕入コストの上昇および広告宣伝費の増加などにより、7,028百万円（前年同期間比18.6%減）となりました。

オセアニア地域

オセアニア地域におきましては、ランニングシューズが低調であったため、売上高は10,270百万円（前年同期間比2.0%減）となり、またセグメント利益につきましては広告宣伝費の増加などにより、2,489百万円（前年同期間比9.6%減）となりました。

東アジア地域

東アジア地域におきましては、オニツカタイガーシューズおよびランニングシューズが堅調であったため、売上高は13,292百万円（前年同期間比4.6%増）となり、セグメント利益は1,042百万円（前年同期間比41.2%増）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、前連結会計年度においてホグロフスホールディングABを連結子会社としたことにより、売上高は7,707百万円（前年比3,344百万円増）となり、企業結合により発生したのれんおよび無形固定資産の償却費を計上したことによりセグメント損失は204百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、26,983百万円と前年同期末に比べ1,504百万円増加しました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10,239百万円となり、前年同期間に比べ686百万円の収入増加となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益20,649百万円、減価償却費4,940百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額6,985百万円、たな卸資産の増加額6,800百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,563百万円となり、前年同期間に比べ21,587百万円の支出減少となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入5,511百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出5,837百万円、有形固定資産の取得による支出3,154百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,842百万円となり、前年同期間10,549百万円の収入から支出に転じました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入2,444百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額2,286百万円、配当金の支払額1,895百万円、長期借入金の返済による支出1,583百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品等を製造販売しているため、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況につきましても、受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、報告セグメント別の売上高につきましては、「第2「事業の状況」1.業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

3【対処すべき課題】

当社グループは、グローバル化が進展する経営環境に即応して持続的に成長する戦略「アシックス・グロース・プラン（AGP）2015」に基づき、2015年度には連結売上高4,000億円を目指し、次の課題に取り組んでおります。

グローバルフォーカスチャネル：自主管理売場

- ()自主管理売場の拡大を加速し、お客様へ直接販売する機会を増加する。
- ()自主管理売場における商品MDと、製品企画を連動させる仕組みを確立する。

グローバルフォーカスプロダクト：アパレル

- ()グローバルでのアパレル売上拡大・収益性向上のため、グローバル開発生産組織を構築する。
- ()世界の各地域において、短納期で的確に製品を提供する。

グローバルフォーカスカテゴリー

- ()ランニングは、コア事業として、更なる拡大を目指す。
- ()アスレチックスポーツは、アシックスの原点であるカテゴリーとして更なる技術革新を追求し、最高の競技パフォーマンスを可能にする製品を創出する。
- ()オニツカタイガーは、スポーツにおける技術資産、ブランド資産を活用し、先鋭的で洗練されたスタイルを提案する。

グローバルチャレンジカテゴリー

- ()アウトドアは、「ホグロフス」ブランド、およびアシックスのアウトドア製品により、グループ全体のアウトドア事業をグローバルで拡大する。
- ()レザーシューズは、グローバル展開の可能性を検証し、拡大の基盤を作る。
- ()新規ビジネスとして、スポーツにおける技術資産を活用し、人々の生活の質を高めるなど、生活に貢献できる以下のような製品・サービスを継続的に創出し、次世代のグローバル事業として発展させる。
 - 高齢化社会において、健康維持や介護など生活に貢献できる分野
 - 子供たちの健全な育成につながる分野
 - 障害者も健常者も分け隔てなく参加できるスポーツに関わる分野
 - 地球環境保全、温暖化対応に貢献できる分野

経営基盤の強化

- ()お客様を起点としたITプラットフォームを強化する。
- ()グローバル・各地域ともにプロフェッショナル人財の育成・採用を強化する。
- ()全地域、全部門一体となって、CSRに取り組むとともに、内部統制を基盤としたコーポレートガバナンスを強化する。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、世界のスポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを維持してまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス（ASICS）へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応えてきた技術力とものづくりへのこだわりや海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、2015年度までの中期経営計画「アシックス・グロース・プラン（AGP）2015」を発表し、「スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」をビジョンとして定め、3つの事業領域である アスレチックスポーツ事業領域、スポーツライフスタイル事業領域および健康快適事業領域において、製品戦略：「革新的な価値の提供とお客ニーズ対応の融合」、組織戦略：「グローバル組織の構築」をそれぞれ進め、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、「グループ全体で、お客様起点の活動を徹底する」を基本方針とし、今後も中長期的な視野に立ち、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月24日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました（以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を当社株主に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に当社株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

当社取締役会は、上記の見解を具現化した一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたしました。

大規模買付ルールの骨子は、大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対し、予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、大規模買付者は、当該評価期間経過後に大規模買付行為を開始するというものであり、その概要は次のとおりであります。

- ()大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主に公表します。なお、当社取締役会は、必要に応じて情報提供の期限を設定しますが、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、その期限を延長することができるものとします。
- ()当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を設定し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、無償割当による新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置を内容とする対抗措置を発動することができるものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合は、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した社外役員等によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることとなります。さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年の取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、主として以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の対応にあたるために危機管理委員会を設けております。

(1) グローバル市場における事業拡大に伴うリスク

当社グループは、世界5極体制のもと、グローバルに事業展開を行っており、さらに拡大を目指しております。生産につきましても、スポーツシューズ類においては、東南アジアなど他地域での生産を進めておりますが、主に中国の協力工場において製造しており、スポーツウエア類につきましても海外生産の拡大を目指しております。

これらのグローバルでの事業拡大には、販売・生産両面において、以下に掲げるリスクが内在しており財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

政治・経済情勢の変化、予期しない法律または規制の変更、テロ・戦争・その他の社会情勢の混乱、自然災害・伝染病の流行、製品不良の発生、消費者の好みの変動などのリスク。

海外の人権団体、NGOによる活動の活発化により、海外生産工場での労働環境や労働条件等が国際的な問題とされ、事実関係にかかわらずインターネットのウェブサイトなどを通じて当社グループが批判されることによる企業イメージと製品イメージを損なうリスク。

(2) 為替レートの変動に伴うリスク

当社グループは、グローバルで製品の製造販売を行っております。各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートにより、もとの現地通貨の価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値に影響が出る可能性があります。製品仕入につきましては大部分を米ドル建で行っており、米ドルに対する他通貨の為替レートの変動などに伴う製造原価の上昇などにより、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、実需の範囲内で短期および長期の為替予約取引により、為替変動リスクを一定程度まで低減する方針で取り組んでおりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではありません。

(3) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、厳密な品質基準を設けて生産および仕入れを行っております。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、すべての賠償額を保険でカバーできるという保証はありません。製造物責任問題発生による社会的評価、企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減少させる可能性があります。これらの事象は財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社は、国内外において、多くの特許権・商標権等の知的財産権を所有しております。当社権利に対する侵害や、他社権利に対する侵害により、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。

とくに、知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、お客様へのサービスを提供するにあたり、「プライバシーマーク」を取得するなど情報管理に努めておりますが、何らかの原因、理由により、情報システムの停止、顧客情報・個人情報の漏洩・流出が万一発生した場合には、お客様などからの損害賠償請求や信用の失墜により、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模自然災害に関するリスク

当社は、兵庫県神戸市に本社を置き、グループ全体に関わる経営管理における機能を集約しております。その為、大規模自然災害が本社地域に発生または広域に発生した場合、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、経営の基本方針である機能性豊かで質の高いスポーツ用品を提供していくことを基礎とし、蓄積されたスポーツテクノロジーに基づき、スポーツシューズ類、スポーツウエア類およびスポーツ用具類の分野において、各統括部門および各関係会社が新製品の開発を担当し、スポーツ工学研究所が材料開発、機能設計、製品の機能評価などを通じて、各統括部門および各関係会社の新製品開発の支援業務を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は813百万円(前年同期間比4.4%増)となっております。なお、当社グループの行っている研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表作成にあたり、当社グループが採用している会計方針において使用されている重要な会計上の見積りおよび前提条件は、以下のとおりであります。

貸倒引当金

当社グループは、支払実績および信用情報等を査定して販売先に対して与信限度額を設定しており、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

販売先の財務状況および支払能力に重要な変動が生じた場合、これらの貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により計上しております。

将来の市場環境に重要な変動が生じた場合、これらたな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資の評価

主として当社は、余資の運用および長期的な取引関係の観点から株式等を所有しております。当社は、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施しております。すなわち、時価のある「その他有価証券」につきましては期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「その他有価証券」につきましては評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施しております。

将来の株式市場の動向、投資先の業績動向によりこれら投資の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算(加算)一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

将来の業績および課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用および債務

当社の従業員退職給付費用および債務は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上しております。この前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、年金資産の期待運用収益率が含まれており、時価の変動、年金資産の運用利回りの変動、退職給付債務を計算する際に用いる保険数理上の前提の変更、年金制度の変更による未認識の過去勤務債務の発生等により、退職給付費用および債務の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。減損損失

主として当社は、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる固定資産につきましては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2「事業の状況」1.業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資金調達について

当社グループは、事業活動を行うための資金の調達に際して低コストで安定的な資金の確保を重視しております。当連結会計年度末の有利子負債は、国内が23,121百万円、海外が14,757百万円の合計37,878百万円であります。国内につきましては当社への集中化を図っておりますので、約98%が当社での調達となっております。海外につきましては主に当社保証による各子会社での調達であります。

財政状態について

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産212,343百万円(前年同期比5.8%増)、負債の部合計97,027百万円(前年同期比2.8%増)、純資産の部合計115,315百万円(前年同期比8.4%増)となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加およびたな卸資産の増加などにより、148,433百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

固定資産は、工具、器具および備品の増加はあったもののれんおよびブランドなどの無形固定資産の減少により、63,910百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

流動負債は、未払法人税等の増加などにより、55,969百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

固定負債は、長期借入金等の減少などはあったもののリース債務の増加により、41,058百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

株主資本は、利益剰余金の増加により、123,111百万円(前年同期比9.6%増)となりました。その他の包括利益累計額は、主に為替換算調整勘定が減少したことにより、15,159百万円と前年同期に比べ2,372百万円減少しました。少数株主持分は、主にアシックス商事株式会社(少数株主持分割合42.8%)の純資産が増加したことにより、7,364百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

キャッシュ・フローについて

当社グループは営業活動により得たキャッシュフロー（10,239百万円）を、株主への還元のための配当金の支払（1,895百万円）に充てたほか、有形および無形固定資産の取得（4,120百万円の支出）に充当いたしました。
また、当社グループはキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しており、子会社の余剰資金を当社において集中管理し、運転資金または設備投資資金を必要とする子会社に還流して、当社グループの資金をできる限り効率的に活用しております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率（％）	53.5	50.7	53.9	49.6	50.8
時価ベースの自己資本比率（％）	122.5	73.5	93.8	105.0	83.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.7	1.4	1.5	3.9	3.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ	13.9	30.7	35.5	20.9	15.9

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営資源を成長分野であるランニング分野およびスポーツスタイル分野に重点投入することを基本としており、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は4,206百万円でした。

日本地域における投資額は1,561百万円で、主に合理化、省力化および経常的な設備の更新のための投資を行いました。なお、当連結会計年度において、旧東京支社（帳簿価格：土地246百万円・建物及び構築物303百万円）を売却いたしました。

米州地域における投資額は1,246百万円で、このうち主なものは、米国ミシシッピ州の新配送センター建設代金の一部で952百万円であります。

欧州地域における投資額は1,091百万円で、このうち主なものは、アシックスヨーロッパB.V.の新社屋における設備投資で655百万円であります。

オセアニア地域における投資額は145百万円で、主に合理化、省力化および経常的な設備の更新のための投資を行いました。

東アジア地域における投資額は79百万円で、主に合理化、省力化および経常的な設備の更新のための投資を行いました。

その他事業における投資額は64百万円でした。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (兵庫県神戸市中央区)	日本地域	管理統括業 務施設ほか	2,140	0	62	946 (6,615)	532	3,683	769
関西支社 (兵庫県尼崎市)	日本地域	販売業務施 設	883	0	4	801 (2,500)	8	1,697	215
アシックススポーツ工学研究所 (兵庫県神戸市西区)	日本地域	研究開発・ 人材育成業 務施設	1,039	18	98	838 (16,450)	20	2,014	109
阪神配送センター (兵庫県西宮市)	日本地域	物流倉庫 (注2)	566	11	0	1,530 (27,040)	-	2,109	-
つくば配送センター (茨城県つくばみらい市)	日本地域	物流倉庫 (注2)	3,005	0	7	2,120 (33,058)	3	5,137	-

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
アシックスアパレル工業㈱	本社工場他 (宮崎県都城市 他)	日本地域	生産設備	106	56	2	258 (39,307)	1	426	222
アシックス商事㈱	本社他 (兵庫県神戸市 他)	日本地域	販売業務 施設およ び物流倉 庫	1,287	15	64	1,365 (45,311)	-	2,732	304
アシックス物流㈱	本社他 (兵庫県西宮市 他)	日本地域	物流倉庫 (注3)	55	389	41	0 (2)	41	528	215

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
アシックスアメリ カコーポレーシ ョン	本社および倉庫 (米国)	米州地域	販売業務 施設およ び物流倉 庫 (注4)	103	10	2,189	-	2,105	4,408	311
アシックスヨー ロッパB.V.	本社および倉庫 (オランダ他)	欧州地域	販売業務 施設およ び物流倉 庫 (注5)	-	113	729	-	-	842	316
アシックスイタリ アS.p.A.	本社および倉庫 (イタリア)	欧州地域	販売業務 施設およ び物流倉 庫	530	22	51	142 (19,500)	-	746	100
アシックスオセア ニアPTY.LTD.	本社および倉庫 (オーストラリ ア)	オセアニ ア地域	販売業務 施設およ び物流倉 庫	276	113	204	-	-	593	88

- (注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 関係会社であるアシックス物流㈱に当社製品の管理・配送業務を委託しております。
3. 物流倉庫を賃借しております。年間賃借料は128百万円であります。
4. 販売業務施設および物流倉庫を賃借しております。年間賃借料は281百万円であります。
5. ドイツで物流倉庫を賃借しております。年間賃借料は157百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、日本地域において当社の東京支社社屋の建設を予定しており、東京都江東区に土地を取得しております(総額4,378百万円、既支払額1,215百万円)。平成24年10月に着工し、平成25年冬に完成を予定しております。なお、所要資金は自己資金を充当する予定です。

また、米州地域において平成22年4月に着工し、建設中であったアシックスアメリカコーポレーションの新配送センターが、平成23年6月から稼動しております(所在地：米国ミシシッピ州マーシャル郡、土地・建物：リース料総額44百万米ドル、荷役設備：総額28百万米ドル)。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	199,962,991	199,962,991	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年2月25日	14,000	199,962	-	23,972	-	6,000

(注)「発行済株式総数増減数」は、自己株式の消却による発行済株式総数の減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	56	36	240	343	6	10,984	11,665	-
所有株式数 (単元)	-	701,640	15,058	160,778	740,090	61	379,864	1,997,491	213,891
所有株式数の 割合(%)	-	35.13	0.75	8.05	37.05	0.00	19.02	100	-

(注)1. 自己株式10,371,575株は、「個人その他」に103,715単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,118	4.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,858	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,416	3.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,607	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,309	3.16
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,568	2.78
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,668	2.33
アールービーシー デクシア インベスター サービシーズ トラスト, ロンドン クライアント アカウト(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都品川区東品川2丁目3-14)	4,633	2.32
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,208	2.10
サジャップ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,063	1.53
計	-	58,453	29.23

- (注) 1. 当社は、自己株式10,371千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち投資信託・年金信託設定分は5,523千株であります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち投資信託・年金信託設定分は4,966千株であります。
4. 大量保有報告書および同変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。

平成22年4月30日現在(報告日:平成22年5月12日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,568	2.78
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,440	2.22

平成23年7月25日現在(報告日:平成23年8月1日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,085	1.54
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	434	0.22

平成24年1月31日現在(報告日:平成24年2月6日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	3,188	1.59
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	2,628	1.31
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	244	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,276	2.14

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,371,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,377,600	1,893,776	-
単元未満株式	普通株式 213,891	-	-
発行済株式総数	199,962,991	-	-
総株主の議決権	-	1,893,776	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中町 7丁目1番1	10,371,500	-	10,371,500	5.19
計	-	10,371,500	-	10,371,500	5.19

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項がないため記載しておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,730	14,748,642
当期間における取得自己株式	65	53,105

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	286	305,856	70	58,170
保有自己株式数	10,371,575	-	10,371,570	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当方針につきましては、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識し、配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基本とし、企業体質の強化と今後の事業展開等も勘案して実施することを基本に、従来は、特別な要素を除いて、当社の当期純利益の概ね3分の1程度を配当原資とすることを基本方針としておりましたが、平成24年3月期より、特別な要素を除いて、連結当期純利益の概ね20%を配当原資とすることを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨定款に定めておりますが、当面、配当金は年1回期末に、定時株主総会に上程し決議を得て行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、1株につき12円と決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成24年6月22日 定時株主総会決議	2,275	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,890	1,311	993	1,180	1,268
最低(円)	933	476	625	755	769

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,066	1,139	949	904	999	1,000
最低(円)	988	844	844	769	854	926

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		和田 清美	昭和17年12月1日生	昭和36年3月 オニツカ株式会社(現株式会社アシックス)入社 平成4年4月 当社大阪支社長兼アスレチック販売統括部長 平成5年4月 当社取締役 平成13年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	66
代表取締役社長CEO		尾山 基	昭和26年2月2日生	昭和57年1月 当社入社 平成16年6月 当社マーケティング統括部長兼アシックスヨーロッパB.V.代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成18年7月 当社常務取締役 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)4	32
取締役常務執行役員	管掌: グローバルフットウエア統括部、グローバルアパレル・エキップメント統括部、スポーツ工学研究所	池崎 俊郎	昭和24年1月11日生	昭和46年4月 オニツカ株式会社(現株式会社アシックス)入社 平成15年4月 アシックス中部販売株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 管掌: グローバルフットウエア統括部、グローバルアパレル・エキップメント統括部、スポーツ工学研究所(現任)	(注)4	28
取締役常務執行役員	グローバル法務・コンプライアンス統括部長 管掌: グローバル法務・コンプライアンス統括部、グローバル経理財務統括部	佐野 俊之	昭和29年8月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成17年10月 当社管理統括部法務部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役常務執行役員・グローバル法務・コンプライアンス統括部長 管掌: グローバル法務・コンプライアンス統括部、グローバル経理財務統括部(現任)	(注)4	12
取締役常務執行役員	アシックスジャパン本部長 管掌: アシックスジャパン本部	松尾 和人	昭和26年12月10日生	昭和50年4月 ジェレンク株式会社(現株式会社アシックス)入社 平成20年4月 当社東日本営業統括部長兼関東支社長 平成20年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役執行役員 平成24年4月 当社取締役常務執行役員・アシックスジャパン本部長 管掌: アシックスジャパン本部(現任)	(注)4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	経営企画室長 兼グローバル 管理統括部長 管掌：経営企 画室、グローバ ル管理統括部	橋本 幸亮	昭和33年11月25日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員・経営企画室長 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員・経営企画室 長兼グローバル管理統括部長 管掌：経営企画室、グローバ ル管理統括部（現任）	(注) 4	2
取締役執行役員	アシックス ジャパン本部 副本部長兼 マーケティング 統括部長	土方 政雄	昭和27年11月10日生	昭和51年4月 オニツカ株式会社（現株式会社ア シックス）入社 平成16年4月 当社マーケティング統括部プロ モーション部長 平成21年4月 当社マーケティング統括部長 平成22年4月 当社執行役員・マーケティング統 括部長 平成24年4月 当社執行役員・アシックスジャ パン本部副本部長兼マーケティング 統括部長 平成24年6月 当社取締役執行役員・アシックス ジャパン本部副本部長兼マーケ ティング統括部長（現任）	(注) 4	1
取締役執行役員	グローバル セールス・ マーケティング 統括部長 管掌：グロー バルセールス ・マーケティ ング統括部、 アジア・パシ フィック統括 室	加藤 克巳	昭和33年12月29日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社レジャースポーツ営業本部 マーケティング部長 平成20年4月 アシックスヨーロッパB.V.代表取 締役社長 平成22年4月 当社執行役員・グローバル事業室 長 平成24年4月 当社執行役員・グローバルセール ス・マーケティング統括部長 平成24年6月 当社取締役執行役員・グローバ ルセールス・マーケティング統括部 長 管掌：グローバルセールス・マー ケティング統括部、アジア・パシ フィック統括室（現任）	(注) 4	17
取締役		梶原 健司	昭和20年9月11日生	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 昭和46年8月 オリエント・リース株式会社（現 オリックス株式会社）入社 平成5年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務執行役員 平成16年5月 同社専務執行役 平成17年2月 同社取締役兼執行役員副社長 平成20年6月 同社常任顧問 平成22年6月 当社独立委員会委員（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-
取締役		濱岡 峰也	昭和30年11月6日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成6年8月 河本・河合・ふたば法律事務所開 設（現清和法律事務所）（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		石塚 達信	昭和26年12月30日生	昭和45年6月 ジェレンク株式会社(現株式会社アシックス)入社 平成11年6月 当社管理統括本部東日本総務部長兼経理チームマネジャー 平成14年4月 当社東日本販売部門東京支社総務経理部長 平成19年1月 当社管理統括部東京総務経理部長 平成19年3月 当社管理統括部東日本総務経理部長 平成23年4月 当社アシックスジャパン営業本部東日本営業統括部東日本営業管理部長 平成24年4月 当社グローバル管理統括部人事部長付 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
常勤監査役		田中 秀明	昭和26年2月2日生	昭和49年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成7年12月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)シンガポール支店副支店長 平成12年4月 同行神戸営業第一部長 平成18年6月 株式会社さくらケーシーエス取締役常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役		三原 秀章	昭和37年9月13日生	昭和62年11月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成3年8月 公認会計士登録 平成8年7月 税理士登録 平成8年10月 公認会計士三原秀章事務所開設 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)5	3
監査役		宮川 圭治	昭和33年11月5日生	昭和57年4月 日本貿易振興会入会 昭和63年7月 バンカース・トラスト銀行(現ドイツ証券株式会社)入行 平成11年7月 ドイツ証券株式会社M&A部門統括責任者 平成18年10月 同社投資銀行部門副会長 平成21年9月 リンカーン・インターナショナル株式会社社長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						196

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 梶原健司および瀧岡峰也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 田中秀明、三原秀章および宮川圭治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

()企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

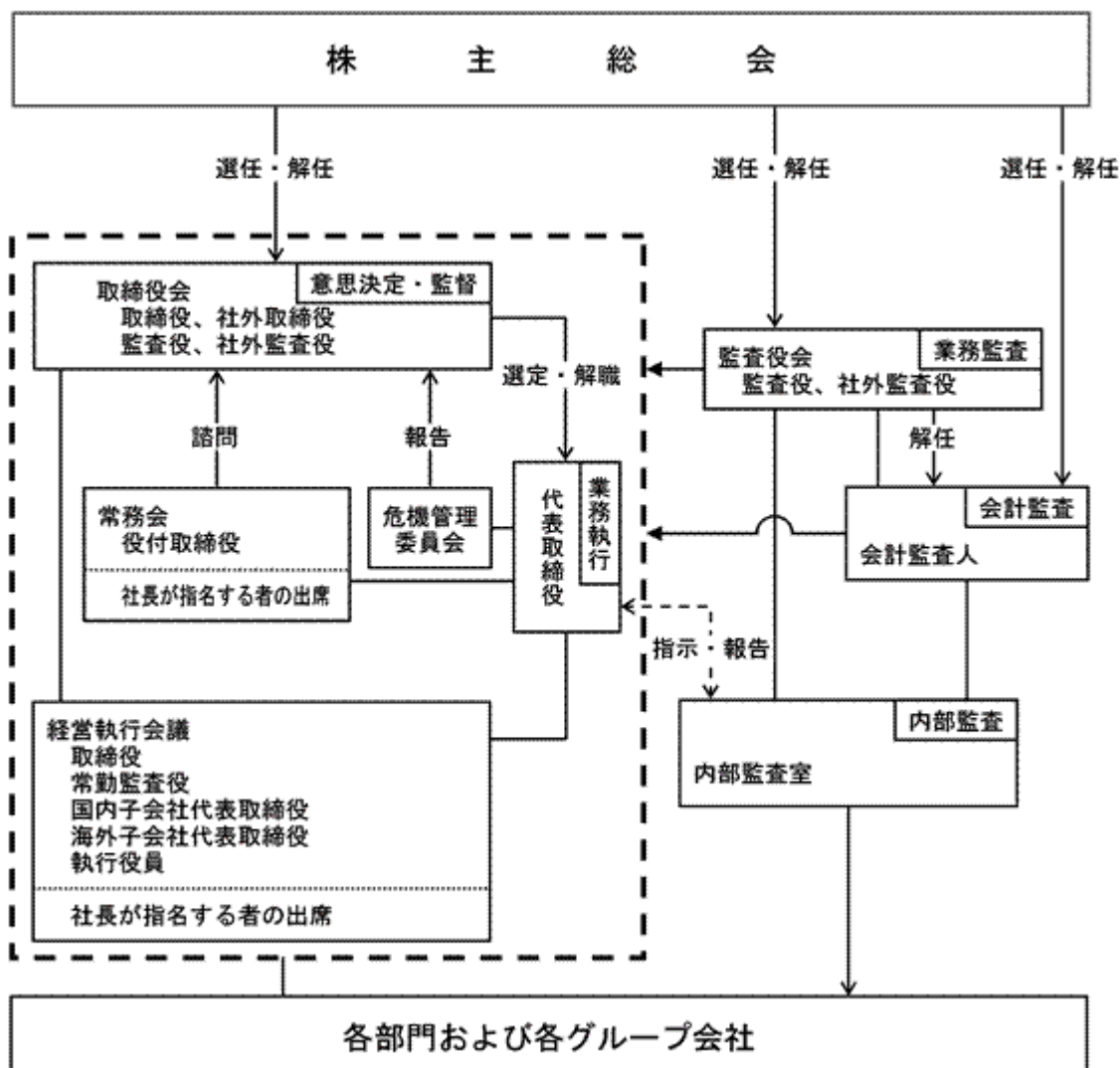
当社グループは、企業価値を継続的に高め、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるために、スピードある透明性の高い経営を実現するためのコーポレート・ガバナンスを目指し、その中で、経営管理体制の整備を行うとともに、企業経営に関する監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上などに努め、株主の視点を経営に反映させることを心がけております。

また、当社グループは、「アシックススピリット」に掲げた創業哲学、「健全な身体に健全な精神があれかし - "Anima Sana In Corpore Sano"」を基本に、ビジョン「Create Quality Lifestyle through Intelligent Sport Technology - スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」の実現に向けて、以下の「アシックスの理念」をもって事業運営を行うことを企業活動の基本方針としております。

- ・スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する
- ・私たちを取り巻く環境をまもり、世界の人々とその社会に貢献する
- ・健全なサービスによる利益を、アシックスを支えてくださる株主、地域社会、従業員に還元する
- ・個人の尊厳を尊重した自由で公正な規律あるアシックスを実現する

当社グループは、上記の基本方針を根底におき、主として違法活動および企業倫理の観点から企業行動のあり方を、「アシックスCSR方針」に定めるとともに、これを役員および従業員一人ひとりの行動に具体化した「アシックス行動規範」を制定し、すべての人々から受け入れられ尊敬される企業行動のための基本とする。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。



()内部統制システムの整備の状況

取締役会は、取締役10名（うち2名は社外取締役）で構成し、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程等において、また、担当業務の委嘱等により、責任者およびその責任、執行手続等を明確に制定し、代表取締役および各業務担当取締役・執行役員に業務執行を行わせることとし、毎月1回定例的に「取締役会」を開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行っております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、各取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制としております。

取締役会の機能強化と経営の機動的な意思決定を行うため、常務会を毎月2回定例的に開催しております。

事業規模拡大とグローバルレベルでの経営環境変化に対応するため、執行役員制度により、経営のスピードアップと業務執行体制を強化しております。なお、執行役員は10名（うち6名は取締役）であります。

当社グループの全社経営戦略に係わる重要な業務執行に関する事項の検討・決定と業務執行状況の報告を行うため、経営執行会議を開催しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

社外監査役を含む監査役全員は、取締役会に、また、常勤監査役は、常務会に出席するなど、重要会議に出席するほか、取締役との情報交換会、稟議書・報告書等の閲覧などにより、会社経営全般の状況を把握するなど、取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役会を毎月開催し、各監査役相互の情報交換を行うとともに、取締役または取締役会より適宜報告を受けるなど、監査を実効的に行うことにより、経営の監視機能を果たすことができる体制としております。

「アシックスCSR方針」および「アシックス行動規範」の徹底を図るため、コンプライアンス担当部署を置き、同部署がコンプライアンスへの取り組みを総合的、横断的に統括することとし、役員および従業員が適正な業務運営にあたるよう補佐するとともに、研修等を通して教育、指導等を行うこととしております。

当社グループを対象としてコンプライアンス相談窓口を置き、役員および従業員が「アシックスCSR方針」および「アシックス行動規範」を逸脱する行為を知ったり、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の連絡・相談を直接、専用メール、電話、手紙で受け付け、事態の迅速な把握および是正を行うことができる体制としております。なお、通報者に対しては不利益な取扱を行わないこととしております。

また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたしません。

()リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制に関しては、危機管理規程により、次の体制としております。

・社長を委員長とする危機管理委員会を置き、当社グループの役員および従業員が危機項目を認知した際には、同規程に定められた方法および経路で、危機管理委員長へ報告を行うとともに、取締役会へ報告する。

・危機が発生した場合、危機管理規程にあらかじめ定められた危機レベルに応じて、危機管理委員長が危機対策本部の設置および危機対策本部長の任命を行う。危機対策本部長は危機対策方針等の決定および対外交渉等を統括し、対策・改善策等を実施する。

・危機管理委員会は、危険の定期的な洗い出し、予知・予防、教育等の立案・実施および危機管理・危機対策の評価等を行い、危機管理委員会事務局は、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、内部監査部門は定期的によりリスク管理状況を監査する。

()責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

()その他

・取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行に当り期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査・内部統制部門として社長直轄の内部監査室（9名）を設置しております。

内部監査室は、単独であるいは監査役・会計監査人と連携して、コンプライアンスの状況等を監査し、社長、管理担当取締役および監査役に直接報告を行うこととしております。

監査役は、内部監査室に所属する従業員に、監査業務に必要な事項を命令することができます。なお、監査役 三原秀章氏は、公認会計士、税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査役および会計監査人は、必要に応じて監査に必要な情報の交換を行っております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名・継続関与年数および所属する監査法人名は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	清水 万里夫	新日本有限責任監査法人	-
業務執行社員	笹山 直孝		-

（注）1．継続監査年数につきましては、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他15名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 梶原健司氏は、金融サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、企業財務面および企業経営面で適切な意見を述べております。同氏と当社とは、取締役報酬以外での多額の金銭等の授受はありません。以上のことから、社外取締役としての独立性に問題がないと判断いたしました。なお、同氏は、当社買収防衛策に基づく独立委員会委員であります。

社外取締役 瀧岡峰也氏は、弁護士としての専門的見地および企業法務に関する豊富な経験から、適切な意見を述べております。当社は、同氏が所属する清和法律事務所の他の弁護士との間で顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は、当社への経済的依存が生じるほど多額なものではなく、同事務所および当社のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は、阪神電気鉄道株式会社および日本電気硝子株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、両社と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、社外取締役としての独立性に問題がないと判断いたしました。

社外監査役 田中秀明氏は、国際金融の専門的見地から、企業財務面および企業経営面の指導および監査を行っております。同氏と当社とは、監査役報酬以外での多額の金銭等の授受はありません。また、同氏は、当社の主要な取引金融機関の一つである株式会社三井住友銀行に勤務していましたが（平成14年2月退社）、同氏が同行を退社してから10年以上が経過しており、同行および当社のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。以上のことから、社外監査役としての独立性に問題がないと判断いたしました。

社外監査役 三原秀章氏は、公認会計士および税理士の資格を持ち、企業財務面および会計面からの指導および監査を行っております。同氏と当社とは、監査役報酬以外での多額の金銭等の授受はありません。また、同氏は、公認会計士三原秀章事務所を経営しておりますが、同事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、社外監査役としての独立性に問題がないと判断いたしました。なお、同氏は、当社買収防衛策に基づく独立委員会委員であります。

社外監査役 宮川圭治氏は、金融サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、企業財務面および企業経営面の指導および監査を期待し選任しました。同氏と当社とは、監査役報酬以外での多額の金銭等の授受はあ

りません。また、同氏は、リンカーン・インターナショナル株式会社の会長を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、社外監査役としての独立性に問題がないと判断いたしました。

当社は、上記のとおり、社外取締役および社外監査役の独立性について確保しており、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		定額報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	212	191	20	9
社外取締役	10	9	1	2
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	2
社外監査役	30	30	-	3

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項がないため記載しておりません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役の報酬について

平成18年6月23日開催の第52回定時株主総会において承認された報酬額(年額4億5,000万円以内)の範囲内で、取締役報酬支給規程に基づき、各取締役の役位に応じた定額報酬(基本報酬・職務報酬)と業績に応じた業績連動報酬を決定しております。

・監査役の報酬について

平成18年6月23日開催の第52回定時株主総会において承認された報酬額(年額8,000万円以内)の範囲内で、監査役報酬支給基準に基づき、各監査役の報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

55銘柄

5,068百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	449,000	1,036	取引関係の構築、強化のために保有している。
久光製薬(株)	139,300	467	取引関係の構築、強化のために保有している。
丸紅(株)	725,000	434	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019,490	391	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)みなと銀行	2,202,390	328	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
上新電機(株)	391,000	313	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)チヨダ	265,000	279	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	98,189	253	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)ノーリツ	113,500	166	取引関係の構築、強化のために保有している。
旭化成(株)	263,000	147	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	988,690	136	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
帝人(株)	355,253	132	取引関係の構築、強化のために保有している。
センコー(株)	396,000	106	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)山口フィナンシャルグループ	115,000	88	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)池田泉州ホールディングス	703,000	79	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
神栄(株)	500,000	73	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)アルペン	48,000	68	取引関係の構築、強化のために保有している。
倉敷紡績(株)	448,000	68	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)千趣会	92,000	45	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱ケミカルホールディングス	81,000	42	取引関係の構築、強化のために保有している。
みずほ信託銀行(株)	417,356	31	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	169,900	27	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)りそなホールディングス	57,548	22	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
イオン(株)	22,974	22	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)ヒマラヤ	23,400	12	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)ゴールドウィン	24,916	5	取引関係の構築、強化のために保有している。
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,477	3	取引関係の構築、強化のために保有している。
ゼビオ(株)	2,340	3	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	4,682	3	取引関係の構築、強化のために保有している。
ゼット(株)	25,392	2	取引関係の構築、強化のために保有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項がないため記載しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	449,000	862	取引関係の構築、強化のために保有している。
久光製薬(株)	139,300	546	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)チヨダ	265,000	439	取引関係の構築、強化のために保有している。
丸紅(株)	725,000	432	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019,490	420	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)みなと銀行	2,223,095	342	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
上新電機(株)	391,000	319	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	98,189	267	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)ノーリツ	113,500	178	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,214,062	163	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
旭化成(株)	263,000	134	取引関係の構築、強化のために保有している。
センコー(株)	396,000	131	取引関係の構築、強化のために保有している。
帝人(株)	355,253	98	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)山口フィナンシャルグループ	115,000	86	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)池田泉州ホールディングス	703,000	80	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)アルペン	48,000	79	取引関係の構築、強化のために保有している。
倉敷紡績(株)	448,000	72	取引関係の構築、強化のために保有している。
神栄(株)	500,000	71	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)千趣会	92,000	53	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱ケミカルホールディングス	81,000	35	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	169,900	26	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
イオン(株)	24,454	26	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)りそなホールディングス	57,548	21	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)ヒマラヤ	23,400	13	取引関係の構築、強化のために保有している。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゴールドウィン	24,916	12	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	6,222	6	取引関係の構築、強化のために保有している。
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	7,608	5	取引関係の構築、強化のために保有している。
ゼビオ(株)	2,340	5	取引関係の構築、強化のために保有している。
ゼット(株)	25,392	2	取引関係の構築、強化のために保有している。
第一生命保険(株)	18	2	取引関係の構築、強化のために保有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項がないため記載しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項がないため記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	5	77	9
連結子会社	30	2	30	-
計	105	7	107	9

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区分	支払先
アシックスアメリカコーポレーション	ERNST & YOUNG USA
アシックスヨーロッパB.V.	ERNST & YOUNG NETHERLANDS
アシックスドイツュラントGmbH	ERNST & YOUNG GERMANY
アシックスフランスS.A.S	ERNST & YOUNG FRANCE
アシックスイタリアS.p.A.	ERNST & YOUNG ITALY
アシックスオセアニアPTY.LTD.	ERNST & YOUNG AUSTRALIA
その他	その他のERNST & YOUNG メンバーファーム

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区分	支払先
アシックスアメリカコーポレーション	ERNST & YOUNG USA
アシックスヨーロッパB.V.	ERNST & YOUNG NETHERLANDS
アシックスオセアニアPTY.LTD.	ERNST & YOUNG AUSTRALIA
アシックスイタリアS.p.A.	ERNST & YOUNG ITALY
アシックスフランスS.A.S	ERNST & YOUNG FRANCE
ホグロフスホールディングAB	ERNST & YOUNG STOCKHOLM
アシックスドイツュラントGmbH	ERNST & YOUNG GERMANY
その他	その他のERNST & YOUNG メンバーファーム

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制助言業務」および「国際財務報告基準に関する助言業務」を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「国際財務報告基準に関する助言業務」を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,446	28,927
受取手形及び売掛金	55,059	59,392
有価証券	2,766	2,431
商品及び製品	42,373	46,973
仕掛品	307	313
原材料及び貯蔵品	1,044	1,062
繰延税金資産	4,778	4,898
その他	5,918	6,768
貸倒引当金	2,064	2,332
流動資産合計	136,629	148,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,612	30,528
減価償却累計額	19,440	19,141
建物及び構築物(純額)	12,171	11,387
機械装置及び運搬具	4,509	4,436
減価償却累計額	3,275	3,398
機械装置及び運搬具(純額)	1,233	1,038
工具、器具及び備品	9,275	12,260
減価償却累計額	7,213	7,853
工具、器具及び備品(純額)	2,062	4,406
土地	10,351	10,178
リース資産	1,539	4,085
減価償却累計額	596	921
リース資産(純額)	942	3,164
建設仮勘定	1,203	30
有形固定資産合計	27,965	30,206
無形固定資産		
のれん	5,949	4,874
その他	13,253	11,676
無形固定資産合計	19,202	16,550
投資その他の資産		
投資有価証券	6,650	7,194
長期貸付金	359	346
繰延税金資産	1,758	1,303
その他	9,732	8,891
貸倒引当金	1,509	581
投資その他の資産合計	16,992	17,153
固定資産合計	64,160	63,910
資産合計	200,790	212,343

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,113	21,668
短期借入金	14,090	13,173
リース債務	327	493
未払費用	7,737	8,725
未払法人税等	1,747	3,177
未払消費税等	588	810
返品調整引当金	620	628
賞与引当金	1,804	1,666
繰延税金負債	100	302
資産除去債務	23	6
その他	5,370	5,317
流動負債合計	53,523	55,969
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	6,425	5,317
リース債務	779	2,893
退職給付引当金	7,880	8,103
繰延税金負債	3,548	3,622
資産除去債務	514	618
その他	5,748	4,501
固定負債合計	40,897	41,058
負債合計	94,421	97,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,182	17,182
利益剰余金	78,963	89,778
自己株式	7,807	7,821
株主資本合計	112,311	123,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	954	1,211
繰延ヘッジ損益	112	1,832
在外子会社資産再評価差額金	472	379
為替換算調整勘定	14,327	18,583
その他の包括利益累計額合計	12,787	15,159
少数株主持分	6,844	7,364
純資産合計	106,369	115,315
負債純資産合計	200,790	212,343

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	235,349	247,792
売上原価	132,263	140,227
返品調整引当金戻入額	665	564
返品調整引当金繰入額	628	580
売上総利益	103,122	107,549
販売費及び一般管理費	1, 2 81,548	1, 2 87,920
営業利益	21,573	19,628
営業外収益		
受取利息	405	442
受取配当金	180	186
負ののれん償却額	20	20
その他	764	778
営業外収益合計	1,371	1,428
営業外費用		
支払利息	465	649
為替差損	2,729	438
その他	282	266
営業外費用合計	3,477	1,353
経常利益	19,467	19,702
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 1,301
投資有価証券売却益	1	9
投資有価証券償還益	-	11
特別利益合計	5	1,321
特別損失		
固定資産売却損	16	0
固定資産除却損	4 188	4 36
投資有価証券評価損	10	0
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券償還損	129	116
減損損失	5 87	5 221
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	377	-
関係会社出資金評価損	60	-
災害による損失	6 105	-
特別損失合計	976	375
税金等調整前当期純利益	18,496	20,649
法人税、住民税及び事業税	7,480	7,652
法人税等調整額	709	200
法人税等合計	6,771	7,452
少数株主損益調整前当期純利益	11,725	13,197
少数株主利益	678	579
当期純利益	11,046	12,617

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,725	13,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	335	281
繰延ヘッジ損益	319	1,752
在外子会社資産再評価差額金	92	92
為替換算調整勘定	7,416	4,299
その他の包括利益合計	7,525	2,357
包括利益	4,199	10,839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,625	10,245
少数株主に係る包括利益	574	594

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,972	23,972
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,972	23,972
資本剰余金		
当期首残高	17,182	17,182
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17,182	17,182
利益剰余金		
当期首残高	71,658	78,963
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	1,896
在外子会社資産再評価差額金取崩	92	92
連結子会社株式の取得による持分の増減	1,937	-
当期純利益	11,046	12,617
当期変動額合計	7,305	10,814
当期末残高	78,963	89,778
自己株式		
当期首残高	7,780	7,807
当期変動額		
自己株式の取得	26	14
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	26	14
当期末残高	7,807	7,821
株主資本合計		
当期首残高	105,032	112,311
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	1,896
在外子会社資産再評価差額金取崩	92	92
連結子会社株式の取得による持分の増減	1,937	-
当期純利益	11,046	12,617
自己株式の取得	26	14
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	7,279	10,799
当期末残高	112,311	123,111

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,285	954
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	330	256
当期変動額合計	330	256
当期末残高	954	1,211
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	232	112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	345	1,719
当期変動額合計	345	1,719
当期末残高	112	1,832
在外子会社資産再評価差額金		
当期首残高	565	472
当期変動額		
在外子会社資産再評価差額金取崩	92	92
当期変動額合計	92	92
当期末残高	472	379
為替換算調整勘定		
当期首残高	6,984	14,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,343	4,255
当期変動額合計	7,343	4,255
当期末残高	14,327	18,583
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,365	12,787
当期変動額		
在外子会社資産再評価差額金取崩	92	92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,328	2,279
当期変動額合計	7,421	2,372
当期末残高	12,787	15,159
少数株主持分		
当期首残高	9,997	6,844
当期変動額		
連結子会社株式の取得による持分の増減	2,837	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	315	519
当期変動額合計	3,153	519
当期末残高	6,844	7,364

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	109,663	106,369
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	1,896
連結子会社株式の取得による持分の増減	4,775	-
当期純利益	11,046	12,617
自己株式の取得	26	14
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,644	1,760
当期変動額合計	3,294	8,946
当期末残高	106,369	115,315

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,496	20,649
減価償却費	4,148	4,940
のれん償却額	543	761
貸倒引当金の増減額（ は減少）	86	287
退職給付引当金の増減額（ は減少）	459	436
賞与引当金の増減額（ は減少）	357	127
投資有価証券評価損益（ は益）	10	0
投資有価証券売却損益（ は益）	1	9
投資有価証券償還損益（ は益）	129	105
受取利息及び受取配当金	586	629
支払利息	463	649
為替差損益（ は益）	1,153	695
有形固定資産除売却損益（ は益）	201	1,264
その他の損益（ は益）	2,429	689
売上債権の増減額（ は増加）	80	5,978
たな卸資産の増減額（ は増加）	9,498	6,800
その他の資産の増減額（ は増加）	1,833	282
仕入債務の増減額（ は減少）	923	1,145
未払消費税等の増減額（ は減少）	100	253
その他の負債の増減額（ は減少）	1,618	2,513
小計	16,045	17,223
利息及び配当金の受取額	568	643
利息の支払額	457	642
法人税等の支払額	6,603	6,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,553	10,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,646	5,837
定期預金の払戻による収入	-	5,511
有形固定資産の取得による支出	4,704	3,154
有形固定資産の除却による支出	75	56
有形固定資産の売却による収入	115	1,873
無形固定資産の取得による支出	756	966
有価証券の純増減額（ は増加）	162	334
投資有価証券の取得による支出	76	631
投資有価証券の売却及び償還による収入	564	215
子会社出資金の取得による支出	-	57
子会社株式の取得による支出	3,905	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	14,808	-
短期貸付金の純増減額（ は増加）	50	263
長期貸付けによる支出	48	23
長期貸付金の回収による収入	55	42
投資その他の資産の増減額（ は増加）	23	408
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,151	3,563

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,593	2,286
長期借入れによる収入	3,639	2,444
長期借入金の返済による支出	1,036	1,583
社債の発行による収入	4,885	-
自己株式の取得による支出	25	14
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	351	434
配当金の支払額	1,895	1,895
少数株主への配当金の支払額	259	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,549	3,842
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,299	1,504
現金及び現金同等物の期首残高	33,777	25,478
現金及び現金同等物の期末残高	25,478	26,983

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期49社 当期51社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度において当社連結子会社のホグロフスホールディングABの子会社として新たにホグロフスコリアコーポレーションおよびホグロフスジャパン(株)を設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において亜瑟士香港服装有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に加えております。

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)O Tプランニングは、当連結会計年度に清算終了したため、上記連結子会社の数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

亜瑟士商事股?有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

0社

(2) 持分法を適用した関連会社数

0社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

亜瑟士商事股?有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社（アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、アシックススポーツコーポレーション他28社）およびホグロフスジャパン(株)の決算日は12月31日であり、ホグロフスジャパン(株)を除く国内連結子会社はすべて3月31日で当社と同一であります。

また、在外連結子会社およびホグロフスジャパン(株)につきましては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、債券につきましては、償却原価法

(ロ) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法

在外連結子会社は、定額法

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

また、企業結合によって資産および負債を時価にて再評価したことにより計上した無形固定資産の主なものには販売権、顧客基盤およびブランドがあり、償却年数は1年～24年であります。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別判定で計上することにしております。

(ロ) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約および通貨オプションが付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

為替予約および通貨オプションにつきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(ハ)ヘッジ方針

当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引および通貨オプション取引を行うものとしております。

また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約および通貨オプションにおきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

また、平成22年3月31日以前に計上した負ののれんの償却につきましては、僅少な場合を除き、発生年度以降5年間で償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業利益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	216百万円	216百万円
その他(出資金)	9百万円	66百万円

2 在外子会社資産再評価差額金は、次のとおりであります。

アシックススキャンジナピアASの株式の追加取得(平成21年8月14日付)に伴う新規連結に関して、実務対応報告第18号に基づき改正前の国際財務報告基準第3号を適用したことにより生じたものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	19,073百万円	20,755百万円
貸倒引当金繰入額	360百万円	145百万円
従業員賃金給料	20,251百万円	21,900百万円
賞与引当金繰入額	1,377百万円	1,385百万円
退職給付引当金繰入額	1,425百万円	1,471百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	779百万円	813百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主に工具、器具及び備品売却によるものであります。		主に旧東京支社の土地建物売却によるものであります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	95百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	3百万円
工具、器具及び備品	80百万円	21百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
小売店舗	小売店舗6店 (東北1店、関東2店、関西3店)	リース資産	51
		その他投資	5
その他			30
合計	-	-	87

当社グループの小売につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、リース資産につきましては、未経過リース料を基に帳簿価額を算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
小売店舗	小売店舗11店 (関東4店、中部4店、関西2店、中国1店)	リース資産	88
		その他投資	6
賃貸物件	中部	建物	15
		土地	110
合計	-	-	221

当社グループの小売につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

小売店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

賃貸物件の回収可能価額の計算にあたりましては正味売却価額によっており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

なお、リース資産につきましては、未経過リース料を基に帳簿価額を算定しております。

6 前連結会計年度計上の災害による損失の主な内訳は復旧支援費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	126百万円
組替調整額	105百万円
税効果調整前	231百万円
税効果額	49百万円
その他有価証券評価差額金	281百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	889百万円
組替調整額	1,537百万円
税効果調整前	2,426百万円
税効果額	673百万円
繰延ヘッジ損益	1,752百万円
在外子会社資産再評価差額金	
在外子会社資産再評価差額金	92百万円
為替換算調整勘定	
為替換算調整勘定	4,299百万円
その他の包括利益合計	2,357百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	199,962,991	-	-	199,962,991
合計	199,962,991	-	-	199,962,991
自己株式				
普通株式	10,331,996	27,227	92	10,359,131
合計	10,331,996	27,227	92	10,359,131

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,227株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少92株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,896	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,896	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	199,962,991	-	-	199,962,991
合計	199,962,991	-	-	199,962,991
自己株式				
普通株式	10,359,131	12,730	286	10,371,575
合計	10,359,131	12,730	286	10,371,575

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,730株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少286株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,896	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,275	利益剰余金	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	26,446百万円	28,927百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	767百万円	101百万円
預入れ期間が3か月を超える 定期預金等	1,734百万円	2,045百万円
現金及び現金同等物	25,478百万円	26,983百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	488百万円	2,810百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	513百万円	2,841百万円

(2) 資産除去債務に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産除去債務に係る資産の額	530百万円	143百万円
資産除去債務に係る債務の額	553百万円	152百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ネットワーク機器等のコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	66	57	-	8
工具、器具及び備品	875	715	-	160
無形固定資産	471	390	-	81
合計	1,414	1,164	-	249

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	32	29	-	2
工具、器具及び備品	374	329	-	45
無形固定資産	201	182	-	18
合計	608	541	-	67

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料相当額	
1年以内	188百万円	61百万円
1年超	61百万円	6百万円
合計	249百万円	67百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	304百万円
リース資産減損勘定の取崩額	64百万円	27百万円
減価償却費相当額	304百万円	188百万円
減損損失	1百万円	-百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)

1年以内	1,059百万円	1,399百万円
1年超	3,858百万円	3,818百万円
合計	4,917百万円	5,218百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金および社債は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクを有しておりますが、金利オプション取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で、外国為替の実需の範囲内で為替予約取引等を行うものとしております。

また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および当社グループは、営業債権につきまして、各販売部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

運用目的の債券は、取引権限等を定めた「職務権限規程」において定められた権限の中で決裁を得るものとしており、且つ格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当社および当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い国際的な金融機関等に限定されており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および当社グループは、デリバティブ取引に関して、「デリバティブ取引管理基準」、取引権限等を定めた「職務権限規程」を社内規程として整備し、運用しております。

取引の実行および管理につきましては、これらの社内規程に基づき、経理財務部にて行っておりますが、実行担当者と管理担当者を分離し、取引内容、取引残高および運用の管理を行っております。

また取引の内容等につきましては、適宜担当執行役員より常務会に報告されております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、一部の連結子会社におけるデリバティブ取引、有価証券及び投資有価証券につきましては、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しており、あわせて管理部門において定期的な管理・報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,446	26,446	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	55,059 2,064		
	52,994	52,994	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,030	9,030	-
資産計	88,470	88,470	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,113	21,113	-
(2) 短期借入金	14,090	14,090	-
(3) 社債	16,000	16,119	119
(4) 長期借入金	6,425	6,402	23
負債計	57,629	57,725	96
デリバティブ取引(*2)	(3,815)	(3,815)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,927	28,927	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	59,392 2,332		
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	57,059 9,241	57,059 9,241	- -
資産計	95,228	95,228	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,668	21,668	-
(2) 短期借入金	13,173	13,173	-
(3) 社債	16,000	16,247	247
(4) 長期借入金	5,317	5,379	61
負債計	56,158	56,468	309
デリバティブ取引(*2)	(383)	(383)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価につきましては、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法を採用しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法を採用しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	387	383

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,446	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,059	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券のうち満期 があるもの				
1. 債券				
(1) 社債	582	100	90	-
(2) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	100
合計	82,087	100	90	100

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,927	-	-	-
受取手形及び売掛金	59,392	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
1. 債券				
(1) 社債	857	-	90	-
(2) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	100
合計	89,176	-	90	100

(注) 4. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額につきましては、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,297	2,768	1,529
	(2) 債券			
	社債	1,198	1,164	34
	(3) その他	615	427	188
	小計	6,111	4,360	1,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	916	1,109	193
	(2) 債券			
	社債	339	367	28
	(3) その他	1,662	1,738	75
	小計	2,918	3,215	297
合計		9,030	7,576	1,454

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額387百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,778	3,138	1,639
	(2) 債券			
	社債	656	630	25
	(3) その他	786	618	167
	小計	6,220	4,387	1,832
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	696	766	70
	(2) 債券			
	社債	287	289	2
	(3) その他	2,038	2,104	65
	小計	3,021	3,160	138
合計		9,241	7,548	1,693

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額383百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	101	1	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	113	1	0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	18	9	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18	9	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	8,348	6,443	1,566	1,109
	ユーロ	4,739	473	364	114
	買建				
	米ドル	3,787	2,899	32	247
	ユーロ	3,317	473	122	118
	通貨スワップ取引				
	米ドル	11,101	11,101	1,900	1,900
	為替予約取引				
売建					
米ドル	9	-	0	0	
買建					
米ドル	4,217	392	287	287	
	合計	35,520	21,784	3,963	3,777

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	6,443	4,426	1,157	810
	ユーロ	2,760	-	40	5
	買建				
	米ドル	2,899	1,855	12	192
	ユーロ	1,380	-	17	28
	通貨スワップ取引				
	米ドル	8,417	8,417	1,612	1,612
	為替予約取引				
買建					
米ドル	3,596	91	88	88	
	合計	25,496	14,790	2,869	2,726

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引 売建フロア	1,500	1,500	16	16
	合計	1,500	1,500	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引 売建フロア	1,500	1,500	9	9
	合計	1,500	1,500	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 米ドル	買掛金(予定取引)	610	-	104
	買建 米ドル	買掛金(予定取引)	610	-	27
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金(予定取引)	34	-	0
	ユーロ	売掛金(予定取引)	789	-	32
	買建 米ドル	買掛金(予定取引)	52,712	24,341	209
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	192	-	(*)
	合計		54,950	24,341	163

(*)振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて注記しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	417	-	9
	ユーロ	売掛金（予定取引）	305	-	3
為替予約等の振当処理	買建				
	米ドル	買掛金（予定取引）	57,162	23,588	2,502
	米ドル	買掛金	348	-	(*)
合計			58,233	23,588	2,495

(*)振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて注記しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	480	240	(*)
合計			480	240	-

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて注記しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	240	-	(*)
合計			240	-	-

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて注記しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設け、或いは中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社は、適格退職年金制度を採用していましたが、当連結会計年度において適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しております。

2. 退職給付に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	17,339	17,172
年金資産(百万円)	7,385	7,654
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	877	642
未認識数理計算上の差異(百万円)	2,419	1,790
前払年金費用(減算)(百万円)	1,223	1,018
退職給付引当金(百万円)	7,880	8,103

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主に簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用	1,755	1,777
勤務費用(百万円)(注1)	967	962
利息費用(百万円)	277	282
期待運用収益(百万円)	123	127
会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	126	126
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	473	492
その他(百万円)(注2)	34	41

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」につきましては、確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度への掛金拠出額および割増退職金の支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5~2.0%	1.5~2.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

数理計算上の差異の処理年数

3～11年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。）

会計基準変更時差異の処理年数

15年

（ストック・オプション等関係）

該当事項がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	2,968百万円	2,888百万円
貸倒引当金	982	713
賞与引当金	700	685
退職給付引当金	2,649	2,494
繰越欠損金	840	677
その他	2,778	2,556
繰延税金資産小計	10,919	10,015
評価性引当額	3,047	2,405
繰延税金資産合計	7,872	7,609
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	403	354
連結子会社の時価評価差額	3,085	2,571
その他	1,495	2,407
繰延税金負債合計	4,984	5,333
差引：繰延税金資産純額	2,888	2,276
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	4,778	4,898
固定資産 - 繰延税金資産	1,758	1,303
流動負債 - 繰延税金負債	100	302
固定負債 - 繰延税金負債	3,548	3,622

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	4.9	2.5
連結子会社税率相違	10.8	8.9
税額変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.0
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	36.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は254百万円減少し、法人税等調整額が310百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

国内の事業所および直営店の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、国内の事業所の一部につきましては、「石綿障害予防規則」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、当該法令に定める範囲の処理に要する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。海外の事業所の一部につきましては、賃借物件の退去時に発生する原状回復に係る費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

国内の事業所および直営店の一部の不動産賃貸借契約における原状回復義務につきましては、使用見込期間を取得から2~20年と見積り、割引率は0.128%~2.159%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。また、国内の事業所の一部の「石綿障害予防規則」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」における当該法令に定める範囲の処理に要する費用につきましては、使用見込期間を取得から2年~35年と見積り、割引率は0.156%~2.301%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。海外の事業所の一部における原状回復に係る費用につきましては、使用見込期間を取得から10~15年と見積り、割引率は2.829%~5.5%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	473百万円	538百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	101	142
時の経過による調整額	3	8
資産除去債務の履行による減少額	39	59
その他増減額(は減少)	-	3
期末残高	538	624

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、欧州・中近東・アフリカ、オセアニア/東南・南アジア、東アジアの各地域をアシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、その他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、従来「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「アジア・パシフィック地域」および「その他事業」の5つを報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結累計期間より、「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア地域」、「東アジア地域」および「その他事業」の6つを報告セグメントに変更しております。この変更は、当社の中期経営計画「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」で定めた基本戦略(組織：グローバル組織の構築)を反映させるための報告セグメントの見直しであり、セグメント情報の有用性を高めることを目的としております。

「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア地域」、「東アジア地域」は、主にスポーツ用品等を製造および販売しており、「その他事業」は、「ホグロフス」ブランドのアウトドア用品を製造および販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	92,604	59,603	55,542	10,481	12,685	4,363	235,281	67	235,349
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,257	0	-	-	19	-	12,277	(12,277)	-
計	104,862	59,604	55,542	10,481	12,705	4,363	247,558	(12,209)	235,349
セグメント 利益又は損失	5,076	4,673	8,631	2,754	738	150	22,023	(450)	21,573
セグメント資産	100,246	32,994	36,731	8,716	8,824	17,029	204,543	(3,753)	200,790
その他の項目									
減価償却費	2,171	457	833	95	181	370	4,110	38	4,148
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,486	2,727	907	546	51	9,063	16,783	19	16,803

(注)1.(1)セグメント売上高の調整額 12,209百万円には、セグメント間調整によるもの 12,277百万円および報告セグメントに含まれない子会社の売上高67百万円を含んでおります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額 450百万円には、セグメント間調整によるもの 497百万円および報告セグメントに含まれない子会社の利益47百万円を含んでおります。

(3)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	96,450	59,001	61,027	10,270	13,213	7,707	247,671	120	247,792
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,770	0	-	-	79	-	12,851	(12,851)	-
計	109,221	59,002	61,027	10,270	13,292	7,707	260,523	(12,730)	247,792
セグメント 利益又は損失	5,643	3,706	7,028	2,489	1,042	(204)	19,705	(76)	19,628
セグメント資産	106,219	37,168	38,122	9,146	9,426	15,701	215,784	(3,440)	212,343
その他の項目									
減価償却費	2,261	849	880	122	170	619	4,903	37	4,940
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,561	1,246	1,091	145	79	64	4,188	17	4,206

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額 12,730百万円には、セグメント間調整によるもの 12,851百万円および報告セグメントに含まれない子会社の売上高120百万円を含んでおります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 76百万円には、セグメント間調整によるもの 147百万円および報告セグメントに含まれない子会社の利益70百万円を含んでおります。

(3) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
88,040	59,604	58,858	28,844	235,349

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	その他	合計
23,303	1,604	3,057	27,965

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
92,464	59,002	67,014	29,311	247,792

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	その他	合計
22,397	4,439	3,369	30,206

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	87	-	-	-	-	-	87	-	87

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	221	-	-	-	-	-	221	-	221

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	180	59	221	-	-	102	563	-	563
当期末残高	270	950	716	-	-	4,011	5,949	-	5,949

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	180	179	210	-	-	211	781	-	781
当期末残高	90	719	478	-	-	3,586	4,874	-	4,874

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	524.91円	569.39円
1株当たり当期純利益金額	58.26円	66.55円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益（百万円）	11,046	12,617
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	11,046	12,617
期中平均株式数（千株）	189,620	189,594

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アシックス	第7回 無担保社債	平成21年3月25日	5,000	5,000	1.35	無担保社債	平成28年3月25日
(株)アシックス	第8回 無担保社債	平成21年3月25日	3,000	3,000	1.32	無担保社債	平成28年3月25日
(株)アシックス	第9回 無担保社債	平成21年3月25日	3,000	3,000	1.45	無担保社債	平成28年3月25日
(株)アシックス	第10回 無担保社債	平成22年8月17日	2,000	2,000	0.85	無担保社債	平成29年8月17日
(株)アシックス	第11回 無担保社債	平成22年8月17日	1,500	1,500	0.94	無担保社債	平成29年8月17日
(株)アシックス	第12回 無担保社債	平成22年8月17日	1,500	1,500	0.91	無担保社債	平成29年8月17日
合計	-	-	16,000	16,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間に於ける1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	11,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,532	10,734	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	558	2,438	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	327	493	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,425	5,317	1.5	平成25年～平成29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	779	2,893	-	平成25年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	21,622	21,878	-	-

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間に於ける1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,239	299	659	2,120
リース債務	445	349	267	175

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	65,367	123,935	186,298	247,792
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,119	9,301	15,260	20,649
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,174	5,106	8,761	12,617
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	27.29	26.94	46.21	66.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	27.29	0.36	19.28	20.34

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,793	9,701
受取手形	2,154	2,355
売掛金	22,713 ₁	24,247 ₁
有価証券	1,936	1,479
商品及び製品	8,337	9,744
仕掛品	2	4
原材料及び貯蔵品	143	250
前渡金	3	1
前払費用	324	328
関係会社短期貸付金	5,140	5,043
未収入金	1,332	1,187
繰延税金資産	946	978
その他	406	245
貸倒引当金	3,063	3,002
流動資産合計	46,169	52,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,990	20,788
減価償却累計額	13,316	12,651
建物(純額)	8,674	8,136
構築物	1,004	965
減価償却累計額	628	656
構築物(純額)	375	309
機械装置及び運搬具	1,185	1,175
減価償却累計額	1,114	1,125
機械装置及び運搬具(純額)	71	50
工具、器具及び備品	4,043	4,188
減価償却累計額	3,683	3,847
工具、器具及び備品(純額)	359	341
土地	8,803	8,297
リース資産	971	1,291
減価償却累計額	322	514
リース資産(純額)	649	777
有形固定資産合計	18,933	17,913
無形固定資産		
借地権	25	25
商標権	2	1
ソフトウェア	627	430
リース資産	127	142
その他	58	531
無形固定資産合計	841	1,131

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,889	5,894
関係会社株式	28,631	28,657
出資金	27	27
関係会社出資金	4,017	4,017
従業員に対する長期貸付金	17	15
破産更生債権等	895	159
長期前払費用	62	84
長期預金	2,600	2,600
敷金及び保証金	851	1,078
前払年金費用	1,223	1,018
繰延税金資産	1,073	711
その他	621	475
投資損失引当金	988	665
貸倒引当金	922	210
投資その他の資産合計	44,002	43,865
固定資産合計	63,777	62,910
資産合計	109,946	115,476
負債の部		
流動負債		
支払手形	632	626
買掛金	1 9,316	1 10,073
短期借入金	3,750	600
1年内返済予定の長期借入金	558	2,046
リース債務	224	295
未払金	455	1,451
未払費用	1 3,601	1 4,164
未払法人税等	16	1,591
未払消費税等	1	78
預り金	1 1,624	1 2,365
返品調整引当金	414	423
賞与引当金	838	877
設備関係支払手形	6	3
資産除去債務	2	-
その他	578	292
流動負債合計	22,019	24,890
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	5,216	3,170
リース債務	558	631
退職給付引当金	5,714	5,864
資産除去債務	182	215
デリバティブ債務	3,702	2,734
その他	102	106
固定負債合計	31,476	28,721
負債合計	53,495	53,612

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金		
資本準備金	6,000	6,000
その他資本剰余金	11,182	11,182
資本剰余金合計	17,182	17,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
圧縮積立金	679	1,360
繰越利益剰余金	13,501	17,772
利益剰余金合計	22,180	27,133
自己株式	7,807	7,821
株主資本合計	55,528	60,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,032	1,243
繰延ヘッジ損益	110	154
評価・換算差額等合計	922	1,397
純資産合計	56,451	61,864
負債純資産合計	109,946	115,476

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 67,318	1 70,262
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,558	8,337
当期製品製造原価	1 9,170	1 10,603
当期製品仕入高	1 27,484	1 29,230
当期商品仕入高	1 2,805	1 1,684
合計	47,018	49,855
他勘定振替高	2 820	2 820
商品及び製品期末たな卸高	8,337	9,744
売上原価合計	37,860	39,290
返品調整引当金戻入額	401	414
返品調整引当金繰入額	414	423
売上総利益	29,444	30,963
販売費及び一般管理費	1, 3, 4 26,477	1, 3, 4 28,137
営業利益	2,967	2,826
営業外収益		
受取利息	96	88
受取配当金	1 4,292	1 4,816
受取賃貸料	83	49
その他	153	362
営業外収益合計	4,625	5,316
営業外費用		
支払利息	79	65
社債利息	221	244
社債発行費	114	-
為替差損	2,751	-
貸倒引当金繰入額	-	24
その他	30	31
営業外費用合計	3,197	365
経常利益	4,395	7,776
特別利益		
固定資産売却益	-	5 1,295
投資有価証券売却益	-	9
投資有価証券償還益	-	11
貸倒引当金戻入額	7	-
投資損失引当金戻入額	6 51	6 323
特別利益合計	58	1,639

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	4	7
投資有価証券評価損	10	0
投資有価証券償還損	129	116
減損損失	-	280
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156	-
災害による損失	64	-
子会社清算損	80	-
特別損失合計	447	405
税引前当期純利益	4,006	9,011
法人税、住民税及び事業税	561	1,921
法人税等調整額	296	241
法人税等合計	265	2,162
当期純利益	3,741	6,848

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,439	48.4	5,535	52.2
労務費		1,825	19.9	2,079	19.6
外注加工費		1,617	17.6	1,561	14.7
経費		1,287	14.1	1,428	13.5
当期総製造費用		9,170	100	10,605	100
期首仕掛品棚卸高		3		2	
合計		9,173		10,608	
期末仕掛品棚卸高		2		4	
当期製品製造原価		9,170		10,603	

(注) 原価計算の方法 工程別総合原価計算

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,972	23,972
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,972	23,972
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,000	6,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,000	6,000
その他資本剰余金		
当期首残高	11,182	11,182
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11,182	11,182
資本剰余金合計		
当期首残高	17,182	17,182
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17,182	17,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
圧縮積立金		
当期首残高	705	679
当期変動額		
圧縮積立金の積立	-	704
圧縮積立金の取崩	25	22
当期変動額合計	25	681
当期末残高	679	1,360
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,631	13,501
当期変動額		
別途積立金の積立	-	704
圧縮積立金の取崩	25	22
剰余金の配当	1,896	1,896
当期純利益	3,741	6,848
当期変動額合計	1,870	4,271
当期末残高	13,501	17,772

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	20,336	22,180
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	1,896
当期純利益	3,741	6,848
当期変動額合計	1,844	4,952
当期末残高	22,180	27,133
自己株式		
当期首残高	7,780	7,807
当期変動額		
自己株式の取得	26	14
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	26	14
当期末残高	7,807	7,821
株主資本合計		
当期首残高	53,709	55,528
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	1,896
当期純利益	3,741	6,848
自己株式の取得	26	14
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,818	4,938
当期末残高	55,528	60,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,356	1,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	323	210
当期変動額合計	323	210
当期末残高	1,032	1,243
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	83	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	264
当期変動額合計	194	264
当期末残高	110	154
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,440	922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	474
当期変動額合計	517	474
当期末残高	922	1,397

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	55,150	56,451
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	1,896
当期純利益	3,741	6,848
自己株式の取得	26	14
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	474
当期変動額合計	1,301	5,412
当期末残高	56,451	61,864

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、債券につきましては、償却原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約および通貨オプションが付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

為替予約および通貨オプションにつきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引および通貨オプション取引を行うものとしております。

また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約および通貨オプションにおきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	13,885百万円	14,441百万円
買掛金	4,252百万円	4,121百万円
未払費用	1,140百万円	1,370百万円
預り金	941百万円	1,539百万円

2 保証債務

次のとおり保証を行っております。

前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
(1) 金融機関取引に対する債務保証			(1) 金融機関取引に対する債務保証		
	保証先	金額(百万円)		保証先	金額(百万円)
関係会社			関係会社		
	アシックスアメリカコーポレーション	11,250		アシックスアメリカコーポレーション	11,544
	アシックスヨーロッパB.V.	352		アシックスヨーロッパB.V.	226
	アシックススポーツコーポレーション	3,899		アシックススポーツコーポレーション	2,570
	計	15,503		計	14,341
(2) 仕入先との仕入取引に対する債務保証			(2) 仕入先との仕入取引に対する債務保証		
	保証先	金額(百万円)		保証先	金額(百万円)
関係会社			関係会社		
	アシックスアパレル工業(株)	18		アシックスアパレル工業(株)	57
	計	18		計	57
(3) オペレーティング・リース取引に対する債務保証			(3) オペレーティング・リース取引に対する債務保証		
	保証先	金額(百万円)		保証先	金額(百万円)
関係会社			関係会社		
	アシックスオセアニアPTY.LTD.	294		アシックスアメリカコーポレーション	3,405
				アシックスオセアニアPTY.LTD.	265
	計	294		計	3,670

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 以下に掲げる勘定科目には、それぞれ関係会社との取引が含まれております。		
売上高	35,878百万円	35,869百万円
当期製品製造原価 材料費	2,720百万円	3,143百万円
当期製品製造原価 外注加工費	1,519百万円	1,463百万円
当期製品仕入高	6,303百万円	5,584百万円
当期商品仕入高	1,189百万円	48百万円
販売費及び一般管理費	3,352百万円	3,419百万円
(2) 関係会社に係るものは次のとおりであります。		
受取配当金	4,136百万円	4,651百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費振替高	764百万円	807百万円
その他	55百万円	13百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造運搬費	2,098百万円	2,213百万円
広告宣伝費	4,196百万円	4,952百万円
従業員賃金給料	6,019百万円	6,256百万円
賞与引当金繰入額	689百万円	721百万円
退職給付引当金繰入額	1,033百万円	1,055百万円
支払手数料	2,350百万円	2,783百万円
減価償却費	1,348百万円	1,434百万円
貸倒引当金繰入額	263百万円	182百万円

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	770百万円	798百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。		主に旧東京支社の土地建物売却によるものであります。

6 投資損失引当金戻入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
亞瑟士香港有限公司	113百万円	270百万円
アシックス東北販売株	62百万円	53百万円

7 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
小売店舗	小売店舗2店(関東1店、中部1店)	リース資産	5
遊休資産	九州	土地	147
賃貸物件	中部	建物	15
		土地	110
合計	-	-	280

当社の小売につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産につきましては物件ごとにグルーピングしております。

小売店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産につきましては、売却予定資産のうち売却価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

賃貸物件の回収可能価額の計算にあたりましては正味売却価額によっており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

リース資産につきましては、未経過リース料を基に帳簿価額を算定しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

8 前事業年度計上の災害による損失の主な内訳は復旧支援費用であります。

9 前事業年度計上の子会社清算損の内訳は次のとおりであります。

(株)アシックスユービッククリエイション 80百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	10,331,996	27,227	92	10,359,131
合計	10,331,996	27,227	92	10,359,131

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,227株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少92株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	10,359,131	12,730	286	10,371,575
合計	10,359,131	12,730	286	10,371,575

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,730株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少286株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ネットワーク機器等のコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	15	15	-	0
工具、器具及び備品	433	333	-	99
無形固定資産	361	298	-	62
合計	809	647	-	162

	当事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	239	205	-	33
無形固定資産	128	114	-	14
合計	368	319	-	48

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料相当額		
1年以内	121百万円	42百万円
1年超	41百万円	6百万円
合計	162百万円	48百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	182百万円	127百万円
減価償却費相当額	182百万円	127百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,558	4,503	55
関連会社株式	-	-	-
合計	4,558	4,503	55

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	24,072
関連会社株式	-

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,558	5,225	667
関連会社株式	-	-	-
合計	4,558	5,225	667

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	24,098
関連会社株式	-

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損失	2,471百万円	2,166百万円
関係会社出資金評価損失	1,948	1,708
貸倒引当金	1,427	1,101
退職給付引当金	1,823	1,725
その他	2,189	2,099
繰延税金資産小計	9,860	8,801
評価性引当額	6,947	5,916
繰延税金資産合計	2,913	2,885
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	399	310
固定資産圧縮積立金	464	755
その他	29	129
繰延税金負債合計	893	1,195
差引：繰延税金資産純額	2,019	1,689
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	946	978
固定資産 - 繰延税金資産	1,073	711

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	1.2
外国税額控除額	0.2	0.1
海外子会社配当金益金不算入額	32.6	17.4
評価性引当額の増減	4.2	2.2
税額変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6	24.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は170百万円減少し、法人税等調整額が219百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所および直営店の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、事業所の一部につきましては、「石綿障害予防規則」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、当該法令に定める範囲の処理に要する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業所および直営店の一部の不動産賃貸借契約における原状回復義務につきましては、使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は0.128%～1.666%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。また、事業所の一部の「石綿障害予防規則」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」における当該法令に定める範囲の処理に要する費用につきましては、使用見込期間を取得から2年～35年と見積り、割引率は0.156%～2.301%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	193百万円	184百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	54
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	9	23
期末残高	184	215

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	297.73円	326.30円
1 株当たり当期純利益金額	19.73円	36.12円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期純利益 (百万円)	3,741	6,848
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,741	6,848
期中平均株式数 (千株)	189,620	189,594

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	三菱商事(株)	862
		久光製薬(株)	546
		(株)チヨダ	439
		丸紅(株)	432
		(株)三菱UFJファイナンシャル・グループ	420
		(株)みなと銀行	342
		上新電機(株)	319
		(株)三井住友ファイナンシャル・グループ	267
		(株)ノーリツ	178
		(株)みずほファイナンシャル・グループ	163
		その他上場株式24銘柄	968
		その他非上場株式21銘柄	126
計		10,272,661	5,068

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	ホヌ ファイナンスリミテッド 2011 - 2	328
		ボイジャー モルガンスタンレー	327
		ユーロ建変動利付債リパッケージ	
		バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション 第5回円貨社債(2005)	99
		外貨建MMF(米ドル建)	6
		外貨MMF USマネーマーケットファンド	91
投資有価証券	その他有価証券	野村ホールディングス(株) 第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	88
計		9百万米ドル 190	942

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(株)りそな銀行 金銭信託	625
投資有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券(5銘柄)	703
		投資信託(1銘柄)	33
計		339,096,702	1,362

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,990	418	1,619 (15)	20,788	12,651	643	8,136
構築物	1,004	1	39	965	656	55	309
機械装置及び運搬具	1,185	9	19	1,175	1,125	29	50
工具、器具及び備品	4,043	254	108 (0)	4,188	3,847	269	341
土地	8,803	-	505 (258)	8,297	-	-	8,297
リース資産	971	384	63	1,291	514	240	777
建設仮勘定	-	1	1	-	-	-	-
有形固定資産計	37,998	1,068	2,358	36,708	18,795	1,238	17,913
無形固定資産							
借地権	25	-	-	25	-	-	25
商標権	5	-	1	3	1	0	1
ソフトウェア	2,689	154	-	2,843	2,412	351	430
リース資産	201	62	-	264	121	47	142
その他	60	472	0	532	1	-	531
無形固定資産計	2,981	689	2	3,668	2,537	399	1,131
長期前払費用	150	58	39	169	85	26	84
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建物の減少額の主なものは、旧東京支社の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,986	3,027	614	3,185	3,213
返品調整引当金	414	423	414	-	423
賞与引当金	838	877	838	-	877
投資損失引当金	988	-	-	323	665

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額3,064百万円および回収等に基づく減少額121百万円であります。
2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額323百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	28
預金	
当座預金	3,179
普通預金	403
定期預金	897
別段預金	12
外貨預金	5,180
預金計	9,673
計	9,701

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ヤバネスports(株)	435
(株)ザナックス	192
ヒロウン(株)	172
三共sports(株)	114
(株)ママダ	102
その他	1,338
計	2,355

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月度	62
4月度	692
5月度	834
6月度	592
7月度以降	173
計	2,355

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アシックス中部販売(株)	3,634
ゼビオ(株)	2,815
アシックススポーツ販売(株)	1,821
アシックス九州販売(株)	1,638
アシックス中四国販売(株)	1,289
その他	13,048
計	24,247

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生額(B) (百万円)	当期回収額(C) (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%) (A) + (B)	滞留期間
22,713	73,279	71,745	24,247	74.7%	3.85か月

(注) 1. 滞留期間 = $\frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{月平均発生額}}$

2. 上記金額には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額(百万円)	
商品及び製品	スポーツシューズ類	4,608
	スポーツウエア類	4,365
	スポーツ用具類	771
計	9,744	

(ロ) 仕掛品

区分	金額(百万円)	
仕掛品	スポーツシューズ類	4
計	4	

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)	
原材料	スポーツシューズ類	72
	スポーツウエア類	133
	スポーツ用具類	22
貯蔵品	貼型等	22
計	250	

5) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
ホグロフスホールディングAB	12,063
アシックスアメリカコーポレーション	7,070
アシックス商事(株)	4,558
亞瑟士香港有限公司	1,735
アシックススポーツコーポレーション	1,255
その他	1,973
計	28,657

6) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大堰	428
倉敷紡績(株)	115
神栄化工(株)	34
荒井金属(株)	23
(株)メディアコミュニケーション	10
その他	13
計	626

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月度	2
4月度	151
5月度	152
6月度	178
7月度以降	141
計	626

7) 買掛金

相手先	金額(百万円)
アシックスキャピタル(株)(注)	2,826
三菱商事ファッション(株)	2,292
NI 帝人商事(株)	1,494
アシックスアパレル工業(株)	624
福井アシックス工業(株)	258
その他	2,577
計	10,073

(注) ファクタリング取引契約より、取引先の当社に対する売掛債権がアシックスキャピタル(株)に譲渡されたことによるものであります。

8) 社債

社債の主な内容または内訳は、「連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

9) 退職給付引当金

内訳	金額(百万円)
退職給付債務	13,586
年金資産	6,569
会計基準変更時差異の未処理額	380
未認識数理計算上の差異	1,790
前払年金費用	1,018
計	5,864

(3) 【その他】

該当事項がないため記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (ホームページアドレス http://www.asics.co.jp/ir/)
株主に対する特典	3月31日および9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり優待を実施 (1) 株主優待割引券 100株以上1,000株未満 当社製品15%割引券 5枚 1,000株以上保有期間3年未満 当社製品20%割引券 5枚 1,000株以上保有期間3年以上 当社製品20%割引券 10枚 利用可能な店舗 当社直営店舗および別に指定する店舗 (2) 株主優待カタログ 100株以上 カタログ掲載商品を通信販売にて20%割引

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月9日関東財務局長に提出

(第58期第2四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月9日関東財務局長に提出

(第58期第3四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項がないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アシックスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アシックスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。